

令和7年第5回久万高原町議会定例会

令和7年9月26日

○議事日程

令和7年9月26日午前9時30分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 高橋末廣
3番 阪本雅彦
5番 光田優
7番 玉井春鬼
9番 瀧野志
11番 熊代祐己

2番 岡部史夫
4番 高橋誠
6番 森博
8番 大野良子
10番 大原貴明

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康
教育長 住野秀志
住民課長 菅和幸
建設課長 山内賢彦
まちづくり戦略課長 高木勉
会計管理者 岡真智子
教育委員会事務局長 大西洋三

副町長 佐藤理昭
総務課長 西村哲也
保健福祉課長 中川茂俊
林業戦略課長 小野哲也
農業戦略課長 西森建次
病院事業等統括事務長 沖中敬史
消防本部消防長 大野秋義

○議会事務局

事務局長 渡部定明

事 務 局 （朝 礼）

議 長 本日の出席議員は 11 名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9 時 30 分）

（河野町長を指名）

町 長 一般質問をお受けいたす前に、おわびを申し上げたいと思います。
先般の面河ヒルクライムにおきまして、落車をいたしまして、救急搬送をいただきまして、入院をさせていただきました。

骨折をいたしておりまして、手術もいたしましたけれども、御覧のように復帰をいたしました。

これからリハビリに努めながら、一日でも早く元に戻るよう努めたいと思います。

9 月 9 日からの開会に当たりましては、議員の皆様方の御配慮をいただきまして、いつもと違う、イレギュラーな形での開会を余儀なくされたことと相成りました。大変議員の皆様方には御迷惑をおかけをいたしまして、心からおわびを申し上げたいと思います。

また、議員の皆様、そして職員の皆様方、また大会のときには、救急搬送等々で関係者の皆様方にも大変お世話になりましたこと、この場をお借りしてお礼を申し上げ、おわびを申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたように、一日も早く、しっかりと元の形に戻るよう、懸命に努力をしまいいり、大変、課題も多い昨今でございますので、それに対応できますように、全身全霊あげて努めてまいりますので、御指導方よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、本日に限っては、誠に失礼ながら、まだ登壇できるのが少し不安でございますので、お許しをいただいて、自席にて、なおかつ着座で皆様方の質問にお答えするような形を取らせていただきたいと思いますので、どうぞ今回に限ってはお許しをいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

		以上でございます。ありがとうございます。
議	長	ただいま町長からありましたように、本日の町長の答弁につきましては、体調の都合により、自席において着座のまま行うということにしたいと思いますが、御異議はございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、本日の町長の答弁につきましては、体調の都合により、自席において、着座のまま行うということといたします。 これより、本日の日程に入ります。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議	長	日程第1、「一般質問」を行います。 質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いいたします。 通告により、発言を許します。 10番、大原貴明議員。 質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。 (大原貴明議員を指名)
大原議員		議席番号10番、大原貴明です。通告により質問をいたします。 質問に先立ちまして、河野町長におかれましては、御療養中にもかかわらず、本日御臨席賜りましたことに深く感謝申し上げ、一日も早い御全快を、心よりお祈り申し上げます。 それでは、改めまして質問に移ります。 本日は、農業と地域経済についての2点について、お伺いをいたします。

1 問目、農地流動化と地域農業の持続的発展に向けた施策について、質問をいたします。

本町の高齢化率は既に 50 %を超えております。さらに、2020 年の農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者数 662 人のうち、65 歳未満は 161 人であり、逆算をしますと、65 歳以上が 501 人となりまして、約 76 %となっております。

この数字は、農業分野においても、深刻な高齢化が進行していることを示しております。

また同じく、農林業センサスで確認できる耕作放棄地の面積ですが、2015 年公表分までとなっておりますけれども、およそ町内に 161 ヘクタール、よく換算されますが、東京ドーム約 34 個分という面積に達しておりまして、その増加は大きな課題となっております。

しかし、中山間地特有の狭く分散した農地構造が、耕地の集約化を難しくしているのが現状です。また、昨年夏以降には、全国的な米の需給の混乱と価格高騰、いわゆる令和の米騒動が起きました。

これを受け、国においては、米の安定供給や生産調整の在り方について、制度見直しが進められております。

こうした全国的な動きや価格変動の影響は、本町にも及んでおります。

以上のことから、米作に限らず、農地の有効活用や担い手の確保は、もはや待ったなしの課題です。

特に、意欲ある農業者への農地の売買や貸借を促し、遊休農地を生産につなげることは、地域農業の持続的な発展に向けて欠かせない取組であります。

そこでお伺いをいたします。

本町において、農地の流動化を推進し、意欲ある農業者への農地移転を円滑に進めるため、行政としてどのような支援策を講じているのか。現在の具体的な取組について、お伺いいたします。

併せて、地域農業の基盤を築いてこられた先駆的農業者の功績や、地域資源を次世代がしっかりと継承していくために必要な支援の在り方についても、町の見解をお聞かせください。

続きまして 2 問目ですが、産業振興と地域経済の持続可能性に関する施策に

ついて、お伺いをいたします。

町民が安心して暮らし続けられるまちづくりを実現するためには、町民一人一人が安定した雇用環境の中で生活できることが欠かせません。

その雇用を支える基盤となるのが、地域産業の振興と持続的な発展です。

本町では、基幹産業である林業をはじめ、久万高原清流米や、県内一の収穫量を誇る夏秋トマト、さらに県内シェアの多くを占めるピーマン栽培などに代表される農業があります。

また、食料品や生活必需品の販売、娯楽の提供や生活インフラを支える商工業など、多様な産業が地域を支えています。

これらの産業が互いに連携し、バランスよく発展することは、魅力ある雇用の創出や、快適な住環境の確保につながります。そして、次世代に引き継ぐべき、町の大切な資産だと考えます。

そこでお伺いをいたします。

本町では、林業、農業、商工業などの産業振興や、その持続的な維持について、どのような基本方針、そして将来的なビジョンをお持ちでしょうか、御所見をお伺いします。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

お話ございましたように、町の大事な基幹産業でございます農業については、御指摘ございましたように、高齢化や、あるいは担い手の確保をどうするか、課題が浮き彫りとなっております。

一方で、食への国民の関心は、とても高まっている昨今でございます。

また、農業に今後、取り組みたいと願う若者も増えていることも、また事実でもあります。

その中で、魅力ある農業と、さらにするためには、不断の支援策が不可欠となっているところでございます。

経営規模の縮小を希望する農家から、効率的かつ安定的な農業経営を目指す新たな担い手への農地の受渡しを円滑にするため、愛媛農林業・漁業振興機構が推進いたします農地中間管理事業を活用しながら、農地中間管理機構を通じて、貸借を行うことで、農地の荒廃を防ぐとともに、農地の流動化、また面的な面積の確保を、集積を推進しているところでもあります。

またお話がございましたけれども、農地を守るためには、中山間地の直接支払い制度、あるいは多面的機能の支払い制度のほか、荒廃した土地を、農地へ復旧するための耕作放棄地対策事業や、稲作受託者支援事業、並びに農産物産地化支援事業といった機械導入経費の助成、あるいは農作物を鳥獣被害から守るための防止事業等を継続して行い、耕作意欲の向上にも努めております。

今後におきましても、JA松山や、県農業指導班等の関係機関と、引き続きしっかりと連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員よろしいですか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 地域農業を支えてきた先駆的農業者の知見や技術が失われることは、地域全体の農業力の低下につながります。

次世代への円滑な継承のためには、例えば先輩が後輩の相談役やサポーターになる、いわゆるメンター制度、こういったものの導入や、技術伝承の場の創出、さらに地域住民との交流機会の提供など、人的な支援と仕組みづくりが必要ではないかと考えます。

町として、このような取組に対する御認識と、実施のための体制整備や関係機関との連携の在り方について、お伺いをいたします。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 大原議員の質問にお答えいたします。

まず、人材育成と仕組みづくりについて、トマトやピーマンの生産者を対象に、農の匠による生産指導と講習会を行っております。

これにより、経験の浅い農家でも安定した収入ができるよう支援し、病害虫の調査で情報を早期に共有することで、被害の拡大を防いでいます。

また、農業公園の研修生は、研修中から先輩農家と交流することで、就農前から住宅建築や農作業、生活面まで、多岐にわたるサポートを受けられる協力体制を構築しています。

さらに、高齢者の生きがいつくりと食文化の継承を目的に、昔からある雑穀のブランド化を進めており、上浮穴高校や民間事業者と連携し、くーまカレーやぶちきびカレーなどの商品を開発し、販売をしております。

次世代への食文化の伝承として、小学生を対象とした調理実習も実施しており、今年度からは雑穀生産ステップアップ支援事業として、継続して取り組んでいます。

今後とも関係機関と連携し、これらの活動を継続して推進していく方針でございます。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 次に、中山間地の特性を踏まえた総合的支援策について、お伺いをいたします。

本町は中山間地域であり、傾斜地や小規模で分散した農地が数多くあります。農地流動化を進める上では、様々な制約が伴います。

この条件を踏まえ、農業者が意欲を持って農地を引き受けられるためには、作業の効率化や、設備投資に対する支援が不可欠であります。また、本町は、日本一の清流、仁淀川の最源流域にも位置しております。極めて良好な自然環境を、将来にわたり守る責務がございます。

この貴重な環境を保全しつつ、農業を持続させるためには、環境保全型農業の推進と、農地条件に応じた支援を両立させること、こうした総合的な施策が欠かせません。町として、農地条件や環境保全の視点を踏まえた農業者支援の

基本的方針について、見解をお伺いいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 大原議員の質問にお答えします。

農業生産の基盤となる優良農地の確保を図ることを目的として、農業振興地域整備計画に即した土地利用に努めるとともに、本町の特色ある農産物のPRや、さらには、現在、トマト、ピーマン、清流米等の主要産品で取り組んでいる環境負荷の低減に配慮した減農薬、減化学肥料栽培を引き続き推進することで、安心安全面からの農産物の付加価値向上を図ります。

加えて、営農支援センターを中心に、松山市農協や県指導班などの各関係機関、団体の緊密な連携の下、担い手の育成確保に重点的に取り組むとともに、新規作物の研究、都市農村交流事業や有害鳥獣駆除対策、スマート農業の研究など、総合的な農業支援対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 新規の就農者の増加は歓迎すべきことであります。ただ、就農者、新しい方が増えることで、地域との関係づくりが課題になることがございます。

町内では、意欲ある新規就農者が農地を取得したり、借りたりして、農業を営んでおられます。耕作放棄地の活用という観点では、非常に歓迎すべき動きではあります。

こうした新規の就農者には、町内に居住して営農する方だけではなく、町外から通って農業に取り組まれる、いわゆる通いの就農者の方もいらっしゃいます。通い就農者も、農地法上は農地の取得対策が可能ではございますが、実際に営農するに当たっての農業用水の使用、農道、用水路の管理、こういったところが、地域との協働、連携が不可欠となってまいります。

ただ、通い就農者にとりましては、地域の慣習やルールの理解が十分でなく、住民との摩擦が生じる懸念がございます。

そこでお伺いをいたしますが、本町では、通い就農者を含みます新規の就農者と地域の信頼関係を築くために、農業委員会や担当課において、どのような支援を行っているのか、具体的な取組をお示しいただきたいと思います。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 大原議員の質問にお答えします。

町外からの、主に都市部からの通い就農者や新規就農者と、地域住民とでは、農道や農業用水路等の管理方法についての認識が一致しない場合に、トラブルが発生する場合があります。その際は、貸手、借手双方に事実確認を行い、解決に向けて話し合いを行っており、事案発生後、個々に対応しております。

以上でございます。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 ただいま答弁をいただきましたけれども、通いの就農者が地域ルールを知らずに活動すると、住民との摩擦の原因となります。実際に久万高原町の一部の現場では、一部の通い就農者でございますけれども、地域の水利管理、作業道の使用ルールを十分に理解しておらず、住民との信頼関係の構築が難航しているよというような事例も、実際に伺っております。

この課題に対しまして、農地の貸借や取得許可の際に、地域ルール、こういったものを明示して、事前説明を義務づける仕組みはつくれないものでしょうか。

例えば、地域代表者との面談や、ルール遵守に関する協定書の締結を必須とする制度設計等も考えられます。

町として、このような仕組みづくりの必要性和、実現に向けたお考えについて、御所見をお伺いします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長

大原議員の質問にお答えします。

地域で農地の貸し借りを行う際、貸手と借手の合意は既に取りれている場合を除き、新たなマッチングを検討する必要があると考えております。

これまでの事例では、地元管理組合がある場合、代表者と事前に面談を行ってきました。しかし、本町は、地理的に広範囲かつ複雑なため、地域や集落ごとにルールや慣習が大きく異なり、一律のルールを設けるには難しいのが現状でございます。そのため、それぞれの地域と相談しながら、地域ごとの受入れルールを検討していく方針でございます。

また、農業公園の研修生は、地縁のない町外や県外からの移住者がほとんどです。彼らが農地を借りる際には地権者と顔合わせをしています。さらに、地域の農業委員やトマト栽培の熟練者、先輩農家との交流を持ち、地域の状況や、販売技術について学びます。

地域に溶け込めるよう、地元自治会との関係構築も指導しています。

こうした取組を参考に、今後も農業委員会とも連携し、個々の案件に合わせ、柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

長期的な農地の活用には、地域との信頼関係は欠かせません。しかし、信頼関係を構築しただけでは、維持はやはり困難だと思います。担い手の高齢化や作業負担、厳しい農地条件への対応が不可欠となります。

今後は複数農家による機械や労力のシェアリング、ＩＣＴやスマート農業技術による作業の効率化、さらには地域外の支援人材や企業との協働など、多面的な農業への支援体制を構築することが不可欠だと考えます。

この質問項目の総括として、お伺いをいたします。

町として、長期的な農地活用の安定を支えるため、今後どのような体制整備を進めるお考えか、御所見をお聞かせください。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

持続可能な農業の実現に向けて、効率化と労働力の確保が喫緊の課題となっております。

現在、畑野川のナベラや直瀬の永子地区では、県営事業としてパイプライン化工事を、令和4年から8年度にかけて実施をしております。従来の水路では、水路の掃除や、それから草刈りといった作業が必要となっておりますが、道路の下に管を埋設する管水路とすることで、これらの作業を減らして、水の利用効率を高めることができます。

さらに耕作者が自動給水栓を設置すれば、水管理の省力化も可能です。

今後、直瀬大寄地区と、そのほか2地区でも順次着手する予定です。要望があった地域から取り組んでまいります。

なお、計画開始から着手までは約5年の年月を要します。

今後は、機器や、あるいは労働力のシェアリング、それからICTやスマート農業技術導入支援、地域外との連携強化といった取組を包括的に進めてまいります。これにより、農業が持続可能で、さらに魅力的な産業になるよう、農家や関係団体と緊密に連絡を取り、町の大事な農業の発展に尽力をしてまいります。

議 長

大原議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

これまでの議会におきましても、町の産業振興に関する方針については、お伺いを種々してまいりました。特に、商工業者への支援については、なお不十分であると感じております。

近年、町内の商店は減少を続けております。自転車屋さん、書店、それから文房具店、先般、閉店の報道がございました。それから靴屋さん、また、一部食堂、どの地区にもあった、いわゆるマルマル商店といった雑貨屋などが、か

つてとても身近なお店が、今、その姿を消しております。

議員御指摘のように、町の皆様が安心して暮らしを続けていくためには、安定した雇用の環境、それから、それを支える地域産業の振興が極めて重要でございます。

特に、基幹産業であります農林業、さらには御指摘のございました商工業、観光産業が連携をして発展することは、雇用の創出や、快適な住環境の確保には重要でありますことから、まちづくりの最上位の計画でございます第二次久万高原総合開発を始め、第二期のまち・ひと・しごと創生総合戦略などを策定して、主要な課題でございます人口減少、あるいは少子高齢化や担い手不足への対策として、例えば高原ブランドの確立、さらには、デジタル技術の活用などを掲げているところでございます。

今後も、これらの計画に基づきまして、各産業の特性を最大限に生かして、互いの連携を深めることで、町の活性化と持続可能な発展に、全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 今、答弁をいただきましたけれども、私はこれまでの議会でも、町の産業振興に関する方針をお伺いしてきました。

そして、答弁にもございましたが、私自身、商工業者への支援、町としてはまだまだ十分ではないというふうに感じております。

少しデータで振り返ってみたいんですが、久万高原町商工会が毎年発行している町の経済レポートがございます。久万高原町の経済状況についてというものでございますが、これの令和6年1月版によりますと、町の卸売小売業の事業者数は、平成28年の124社から、令和3年には105社へと減少し、年間の商品販売額も61億2,200万円から58億6,800万円と減少しておりまして、このデータからも、商業の衰退は明らかとなっております。

先ほど町長のほうから御答弁ありましたけれども、町内から本当に商店というものが姿を消しつつあります。小さなことですが、今、自転車がパン

クしましたよと。もうこの修理一つでも、町民は非常な不便を強いられているのが現状でございます。

さらに、今後はガソリンスタンドやL Pガス店、電気、水道工事店や工務店、あるいは、もしかしたら建設業など、町民生活そのものを支える業種の維持も難しくなるおそれがございます。

こうした商工業の衰退は、単なる商業機能の縮小にはとどまりません。町民の暮らしそのものに直結する重大な課題であります。将来、町全域で買物難民が発生し、生活インフラを失う可能性すらあります。

そこでお伺いいたしますが、町はこの現状をどう認識をされているのでしょうか。特に、先ほど例に挙げました生活基盤産業の維持、再生につきまして、町はどのような責任を果たすべきだとお考えでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町内の商店の減少、特に生活に身近な店舗の姿が消えつつある現状につきましては、将来的には、ガソリンスタンドなどをはじめとします町民生活の根幹を支える業種の維持が困難になるおそれがあるという認識につきましては、極めて深刻な課題であるというふうに認識をしております。

本町では、令和3年に第二期人口ビジョンを策定しておりまして、人口の将来展望につきましては、令和42年（2060年）ですけれども、人口4,000人以上を目標としており、あらゆる施策を動員して、町民の皆様が安心して暮らし続けるための生活基盤産業を維持することを、最重要責務であるというふうに考えております。

現在、魅力ある産業づくり、企業者支援事業では、令和6年度までの5年間で新たな企業や事業承継など、支援するために30件を採択しておりまして、約4,600万円の補助を行っております。

こうした生活基盤産業の維持再生に取り組んできたところではございますが、今後もさらに制度の充実を含めまして、支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 商業や生活インフラに関わる業種を守るには、短期的な支援をするだけでは足りないと思います。中長期的な視点で、持続可能な仕組みをつくる必要がございます。

特に、先ほども例に挙げました業種、それに加えて、久万高原町では必須であります自動車、これの修理工場などが町から消えてしまえば、町民生活や地域経済に深刻な影響が出ることは明らかでございます。

既に、面河地区や柳谷地区からは、ガソリンスタンドが消えてしまいました。地域の皆さんからは、切実な声が上がっております。

そこでお伺いをいたします。町として、こうした生活インフラに関わる業種への特化型の支援というものは、現在、検討をされているのでしょうか。また、将来的な事業不足に備え、周辺市町との広域連携、移動販売、宅配サービス事業者との事業継続に関わる協議、あるいはデジタル技術を活用した生活支援策など、代替手段の確保について、何らかの方針はお持ちでしょうか、お伺いいたします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町民生活の根幹を支える業種の維持が困難になるおそれがあるという現状認識は、極めて深刻な問題であるというふうに受け止めております。

令和5年にはSS過疎地対策計画を策定しておりまして、既存のSSの維持をはじめ、地上タンク型のSSの導入などの基本方針と、取組方法を提案いただいております。

今後も地域の実情を踏まえた持続可能な運営方策について、引き続き検討を行っていきたいというふうに考えております。

さらに、企業支援や事業承継などの支援策を講じておりますが、生活インフラ業種に特化した支援というものは、現在、特にないというのが現状です。

そのような中ですけれども、先月まで御利用いただいておりましたプレミアム商品券では、お隣の高知県の移動販売が新たに利用できるというような手続を行ったところであり、今後もこうした事例が増えてくるのではないかというふうに思っております。

こうした広域連携の動きは非常に重要になってくると思いますので、生活インフラに対する課題なども共有し、デジタル技術なども活用しながら、支援策について協議できる場などを設定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 次に、町内の周辺地域における商業機能の現状について、お伺いをいたします。

先ほど例に挙げました面河地区や柳谷地区のように、町内には既に商業機能や一部のインフラ業種が失われつつある地域が点在をしております。

現在、この議場におられる皆様の地域で、満足できる商工業環境は整っているでしょうか。2022年の都市計画マスタープランでは、役場の支所周辺を生活拠点地域と位置づけております。

しかし、近年はその支所周辺でさえ商業機能の衰退が進み、地域コミュニティの場も失われつつあります。

町長が掲げております公平公正なまちづくり、この理念に照らせば、旧3村の中心地ですら、必要な商業機能が失われつつある現状は、理念との整合性に疑問を抱かざるを得ません。

私自身は、久万地区の本当に中心部というところに住んでおりますけれども、周辺部との商業環境の格差を強く感じております。

この課題に対し、全国的には公設民営や、地域住民による共同売店の設置など、生活拠点を守る取組が進められております。

本町におきまして、町に無償で譲渡された旧店舗施設を地域の皆さんが有

償で借受け、共同店舗として運営している事例が1店舗ございます。

また、少し性格は異なりますけれども、道の駅みかわの改修の際には、コンビニエンスストア的な機能を持たせ、生活必需品の販売を行いました。その結果、現在では、地域住民の皆様の買物拠点として、便利に活用をされております。

今後、町が周辺地域と調和して持続的に発展するためには、このような取組も参考にして、最低限の生活拠点を維持し、失われつつある商業機能を再生する方策が必要かと思います。

その際、町も、持続性を担保する最低限の支援を講じるべきではないでしょうか。つきましては、町として、この課題をどう認識し、今後どのような対応を検討されるか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 令和4年に策定をしました都市計画のマスタープランでは、持続可能な生活圏域の確保や、若年層の流出抑制、それから確保など、七つの主要課題の抽出を行いました。

こうした課題を踏まえて、四つの目標を設定しておりますが、その一つに、大原議員が言われるネットワーク化された拠点の形成による、歩いて暮らせるまちづくりが掲げられております。

これらは、一定程度の人口密度が確保された区域に、行政、介護、福祉、子育て、商業、医療、教育などの都市機能を集約した拠点を形成することにより、日常生活に必要なサービスを、身近に享受できることを目指すものであります。

周辺地域でこうした機能を集約することはかなり難しいと思いますが、最低限の生活拠点を維持するための共同店舗を運営する事例などが、全国的にも多く見られております。

今後、周辺地域と中和をした町の持続的な発展を目指すためにも、こうした先進的な取組を参考にして、支援を講じることが重要となってまいりますので、検討をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議長

大原議員、よろしいですか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

それでは、本日の質問の総括として、最後にお伺いしたいんですけれども。

本町では農業、林業、商工業などの分野で、20代や30代の若手の事業者が活躍をされております。彼らはおのこの組織をつくりまして、業界課題に主体的に取り組んで、地域に根差した活動を実践しておられることは、御案内のとおりだと思います。

私自身も、かつて久万高原町商工会青年部、ここに所属をしておりました。町村合併当時は、30名を超える若手経営者や後継者が所属し、地域経済やまちづくりの勉強会を積極的に行っておりました。現在では、当時の世代が町の商工業を支える中核となっております。こういった動きは、農林業の分野でも同様であったのではないかなというふうに推察をいたします。

こうした若手実業家の皆さんは、次世代の産業だけでなく、まちづくりそのものを担うリーダーでもあります。その知見や課題意識を町の政策に的確に、そして迅速に反映させるとともに、積極的に取り組んでいくことは、まちの持続的発展にとって、極めて重要な視点であるかと考えます。

しかし、現状においては、活動が組織単位や産業別に限定をされている状況にあります。業種を超えた連携や、将来ビジョンの共有の場が十分確保されているとは言えません。

そこで1点、最後に提案をいたします。農業、林業、商工業の若手事業者が業種を超えて集まり、共通の課題やまちの将来像について、議論をする場を設けてはどうでしょうか。そして、その成果を政策提言として、継続的に町に届けていく仕組み、いわゆる久万高原町未来経済推進会議とでも名づけるべき場の創出です。

町として、このような若手主導の横断的な連携の場づくり、このことについてどのようにお考えでしょうか。ぜひ前向きな御答弁をいただけることを期待しまして、本日の私の質問を終わりたいと思います。

町長の御所見をお聞かせください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 まちづくりの最上位の計画でございます。第二次の総合計画、今年度、目標の最終年度ということで、現在、次の期の総合計画と、総合戦略の策定に向けた作業を行っております。

先月 8 月には、林業、農業、商工業、観光業の四つの分野から、10 名程度に御参加をいただき、役場の各担当職員、計画担当職員参加の下で、総勢 50 名を超える久万高原町未来づくりワークショップを開催いたしました。

このショップでは、それぞれの産業の課題とその対策について、熱心に話し合いが行われ、その時間、約 2 時間に及んだと聞いております。

また、役場庁内におきましても、若手、中堅で構成をいたしております政策提案プロジェクトチームございますが、大原議員提案の、業種を超えた場の設定というのは、非常に大切な、重要だと思っております。

仕組みづくりも含めて、今後とも前向きに、今、御指摘の件につきまして、検討をしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 以上で、大原議員の質問を終わります。

続きまして、9 番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 9 番、瀧野 志でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。まず河野町長、お見舞いを申し上げたいと思います。お互いに後期高齢で、復活を期待しております。頑張っていきたいというふうに思います。

それでは、若者が住むことのできるまちづくり、久万高原町が誕生をいたしまして 20 年が経過をしました。平成 12 年 4 月 1 日に施行された地方分権一括法により、機関委任事務が廃止され、自治体が自らの責任で町を守り、町民の生活を支える時代が到来をしたわけであります。町民が安心して暮らせるこ

とができるまちづくり、地域産業の活性化、持続可能な行政サービスの実施、そして地域課題の解決は自治体責任の根幹であると言えます。

そのためには、限られた財源も効果的に活用し、自立できる町の財政運営を確立しなければなりません。職員の皆さんは、現場で懸命に努力をされていますが、その方向性を示す町の事業の全ての責任は町長にあります。河野町長は、久万高原町を消滅させない、持続可能なまちづくりについて、明確な経営計画を、議会や町民に示す責任があります。

町にとって、この二、三年が非常に重要だと思います。コンサルにつくった総合計画ではなく、町長の公約が入ったまちづくり計画について、お示しをいただきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 本町は、御指摘のように、合併以降人口減少、それから少子高齢化が進行をしております。特に、生産年齢人口の割合低下、それから、それに伴う地域の担い手不足が深刻なところがございます。

この現状に対し、町は主に四つの課題を抱えております。

一つ目には、住まい。それから二つ目は、やはり仕事と学び。それから三つ目は、移動のしやすさ。四つ目には、情報の基盤の確保です。

この、今、申しあげました課題解決のため、本町は当面、若者の定住、それから子育て世帯応援の再設計期間と位置づけ、既存の計画の実行力を高めることを目指してまいります。

具体的には、まず最初に、住まいの確保でございますけれども、空き家バンクの登録と、それから流通強化をして、空き家の所有者への支援、これには除却、あるいは片づけ、適正管理、これは周知徹底してまいります。

それから、移住希望者への総合的な相談窓口を設け、既存住宅の改修支援を推進することで、若者向けの住宅を確保をしてまいりたいと思います。

それから、二つ目の、仕事と学びの機会でございますけれども、林業、それ

から観光、農産加工といった地場産業の担い手を確保し、その魅力を積極的に発信をしてまいります。

さらに、町内の学校の在り方を見直すことで、もう既に議員の方々にも御意見いただいておりますけれども、人材の育成と、それから一度、町を離れた方が戻ってくるU、あるいはIターンの促進を図ってまいらなければならないと思います。

それから、第三に、移動のしやすさでありますけれども、策定済みの地域公共交通計画に基づき、生活交通の維持、改善に、粘り強く取り組んでまいります。

関係機関と連携をしながら、ダイヤや、それから運行形態を見直して、財源と利用者の需要の両面を考慮した、持続可能な交通サービスを追求をしていかなければならないと思っております。

それから、第四は、情報基盤ですけれども、議員の皆様方にも大変お世話になりました、光回線を既に設置をいたしておりますけれども、この回線の利便性をさらに向上させ、様々な人や、それから物がネットワークでつながる環境を整備してまいります。

これらにより、救える命が増えたり、疲弊した産業が活性したりする可能性を秘めていると思います。

これらの施策に加えて、若者施策の見える化を進めます。相談件数や空き家流通件数など、各事業の実績を毎年公表をし、必要に応じて事業を柔軟に見直すことで、隠れた資源を最大限に活用をしなければなりません。

地方分権の時代において、自治体には自らの責任で地域経営を行うことが求められております。

本年も町民の生活を守るための具体的な解決策を1つずつ積み重ね、若者が住み続けられる町の実現を目指してまいります。

町民、議会とも課題を共有し、ともに連動しながら、政策を実行改善していくことで、持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 通常どおりの答弁で、最初に私が言ったように、コンサルのつくった総合計画ではなく、町長の公約が入ったまちづくり計画について、お示しをいただきたいと言いましたが、残念ですが、その内容についてはあまりなかったように思います。

町長が町を経営していくのに、本来ですと、何が一番なのか、町の何が一番にやっていかなければいけないのか、そのところを一つだけお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御案内のように、非常に人口減少、これは私どもの町だけではなく、全国的に東京以外は同じようなおきめにございますけれども、成熟した日本の中での一つの大きな課題と考えております。

その中で、議員も常々おっしゃられますけれども、人口減少、これ以上進まないためにはどうしていくか。2060年、4,000人以上を確保する。これは久万高原町の大切な命題でございます。私が一番腐心をしなければならぬのは、そのことであろうと思います。

一つ大事なことは、誰もがこの町で生きていく、生活していく、その中で誇りと、それから希望を失わないこと、これが私は一番大事なことでであろうと、そのことをぜひ、いつも皆様方がお互いに常に胸において活躍できる久万高原町、そのことが一番、これからの大きなくくりで言えば、大事なことでであろうと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 分かりました。

私は、今の状態、かなり切羽詰まった状態であろうというふうに思います。町を消滅させない、町を持続さす、これを一番に言っていただきたかったなというふうに思いました。

それでは次に、町を持続するための行政改革、今、財政的にも大変厳しい状

態になっておると、私は思っております。

町内人口が、町長さん、2060年に4,000人を確保。当然無理だというふうに、私は思いますが、今、実際に町内で15歳から64歳、この方らが仕事をしながら税を払っていただく。この人口も随分少なくなっているんですね。

行政改革を早急に進めて、財政規模を、私はできたら一般会計規模半分とまではいきませんが、縮小しないと、本当の意味で行政サービスが止まるんじゃないかなというふうに思っております。

この点について、いやそうじゃないよ、大丈夫という答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 行政改革について触れられました。このことについては、議員、これまでも常に提言をいただいておりますのでございます。

その都度、また申し上げてもおりますけれども、現状、実質公債費比率、それから財政調整基金、この辺りが一番目安となると思いますけれども、御案内のように、今のところ、心配はない状況にはあります。

ただ、自主財源の確保という点については、町税をこれから今までのようにも、さらに減っていくがというような心配は、これはもちろんあるわけでございまして、また交付税頼りのところは、非常にお互いに気をつけないといけないところでございます。

今のところ、45億ぐらいの確保はできておりますけれども、国の金も大変、全体の借金はたくさんあるわけですから、これがいつまでも今のレベルでというわけにはいかないことも、これは私として頭に置いておかないといけないところでございます。

その中で、今、議員がおっしゃられましたけれども、予算を今、150億円ほど、全て年間ありますけれども、これを半分にというようなところございますけれども、当然、その辺りも必要ではありますけれども、ただその前に、スクラップ・アンド・ビルドと申しますけれども、将来を見据えた、いわゆる若

い人たちをこれからどのように、ここでしっかりと希望を持って生活をしていただけるか。このことに関する費用につきましては、これは惜しむべきではないと思っております。

これについては、瀧野議員も異論はないところだと思いますけれども、ただ、もう一度町内でしっかりと今、抛出をしている予算が、果たして適切なのか、あるいは自前で点検費用、例えば点検費用あたりも、もっと縮減できるんじゃないか。そういうところは当然見直しは必要でございます。

職員中心に、そういうことを常にみんなで意識しておりますけれども、さらにその辺りはしっかりと突き詰めていくところがあるかと思います。

繰り返しになりますけれども、スクラップ・アンド・ビルド、この辺りを常に念頭に置きながら、今、議員のおっしゃられたことに対して、対応をしてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 それでは、財政についてお聞きをします。

財政調整基金が３０億円しかありません。災害対応はできるのでしょうか。また、財政調整基金を使つての財政運営になっております。町の借金は１００億円を超えています。返済はできるのでしょうか。また、町が所有する施設の改修解体費、今、町長さんがスクラップ・アンド・ビルドの話をされましたが、これがそのことであります。

今後、この改修解体に１００億を超えて必要だというふうに聞いております。使わない施設は解体すべき、先ほど町長さん言われたスクラップ・アンド・ビルド、予算確保について、国に依存することは仕方ないというふうに思いますが、コンパクトにして、自主自立の方向にかじを切るべきではないのでしょうか。財政についてお聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 財政調整基金につきましては、今、３０億ほどです。かつては４０億超えた

ところもございましたけれども、財政調整基金というのは、要は、家計で例えれば、家計を守っていくための貯金であろうと思いますし、また町でいえば、町を正常な形に、また未来につなげるための、いわゆる弾力的に使えるお金でもございます。

これにつきましては、先人たちの御努力で、他の町村と比べても、まあまあの財政貯金の維持はできているように思います。

ここ二、三年ですか、一般会計に繰り出しもしておりますけれども、年度末には、また繰入れ、戻しも行っているところもございます。

申し上げましたように、必要なお金はこれからも使っていくところにあるわけございまして、議員もおっしゃられておりますように、大切なライフライン、例えば病院の維持管理を、もう老朽化もいたしておりますから、これをどうしていくか等々の課題ももちろんございます。

コンパクトシティの必要性もあるわけでございますけれども、一方で、いわゆる広いこの面積の、住む住民の方たちをどう守っていくか、これもまた公共交通も含めて、また必要なお金も出てくるところでございます。

要は、無駄なお金は1円たりとも出すことは許されないところでございますけれども、未来創造を考えたところでの、将来にわたって大切な機関づくりにつきましては、基盤づくりについては、また調整基金も活用しないといけない場面もあらうと思いますけれども、これは当然のように、将来にわたって、今、申し上げたところに必ずプラスを与えると。その裏づけはもちろん必要でございますから、そのことは肝に銘じておこうと思っております。

そういうことで、繰り返しになりますけれども、削減をしないといけないところ、それから惜しみなく未来の投資として出すところ、その辺りをしっかりとめり張りをつけて、町政の運営をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長

ここでしばらく休憩いたします。

(午前10時31分)

45分まで。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 10 時 44 分)

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 6 月議会の財政の質問の中で、町長が答弁をされましたが、地方の自治体は市町の健全な運営を見ながら財源を交付し、全国の地方を支えていく。これは国の責務であると答弁された。町の経済も町民の生活も、国が守ってくれるのでしょうか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 答弁いたします。

国民を守るのは国の責務であるわけでございますけれども、財政を含めて、おんぶにだっこで、これからも未来永劫に国が守ってってもらえるか。それはもちろん、基本的な責務は憲法にも付されておりますように、国は守る責務があります。

しかし、一方でまた、主権は国民にあるわけございまして、今、申し上げましたように、限りある国のお金でもございます。いつまでもあるとは、先ほども申し上げましたように、交付税も含めて、これは甘えてはならないところもあります。

当然のように、地方分権一括法も改善をされました。これは、今までは国と地方は上下関係、主従関係にどこかであったところでございますけれども、要は、財源も含めて、移譲も含めて、国とそれから地方が対等の関係ですよということが、憲法で明示をされたわけでございます。

今、申し上げましたように、これからはもちろん国との連携は不可欠でございますけれども、一方で、自主財源の確保等々を含めて、地方また私どもの自治体も自主財源の確保、それから自分たちの町は自分たちで守る、その意識はしっかりとをもって対応していかないといけないというふうに思っております。

一方で、先ほど申し上げましたように、交付税につきましては、これは財政

が厳しい自治体においては、国がそれを補完すると。それはまた、法律で明文化もされているところでございますから、適切な支援は、国は当然負うべきでございます。

その中で、私どもとしては、この町を未来永劫守っていくために、懸命な努力を、今申し上げましたようなところはしていくところが必要であると、そのように認識をしております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 町の財政を見るのに、実質公債費比率、将来負担比率、経常経費比率、また財務４表があります。町の会計は単年度会計であります。町の経営を考えたときに、５年向こう、１０年向こうを見据えた経営をしなければいけません。

この実質公債費比率、将来負担比率、経常経費比率、財務４表を見て、５年先、１０年先の経営計画を立てることはできるのでしょうか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今おっしゃられたところは、毎年度、単年度単年度での指標となっております。

一部、３年の期間をずっとずらしながら、平均を取っていくようなところもございますけれども、単年単年の現状を見ても、指標が提示をされているところでございます。

５年後に、じゃあ大丈夫かというふうにおっしゃられましたけれども、これまでの経緯、推移を見ても、そうそう、直ちに悪化するということは、これはあり得ないところでもあろうと思いますし、そのための財政調整基金であるところでございます。

健全化比率、実質公債費比率等々も、今のところ、堅調に推移をいたしているところございまして、私どもの責任として、そのところは数値に変動がないように努めていく覚悟を持っているところでございます。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 私が心配するのは、このままで絶対大丈夫だということをお聞きしたかったわけですが。この近隣の町でも、再建団体になった町もあります。

また今、D Xだ、I Tだ、I C Tだと言いながら、データを大切にする。また、後からお話はしますが、そういった時代であるのに、単年度簿記、私は前から複式簿記、公会計にすべきじゃないかと言い続けてきました。将来が見えない官庁簿記、これで町の経営をするというのは、私はおかしいと思います。

答弁は結構です。

ここで、先ほど町長が打ち合わせしたように話されました、平成12年4月1日に施行された地方分権一括法について、お聞きをします。

この法律の施行によって、機関委任事務が廃止をされ、国と首長の関係、首長の権限と責任がどのようなになったのか、説明を求めます。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほどの答弁の中で、私なりに引用いたしましたけれども、改めてでございますけれども、要は、今まで国の方針に従ってきた地方が、そうではありませんよ、対等な関係ですよ。そして、要は住民の方がこの行政を身近に感じる。それを実行したいというのが、この地方分権一括法であろうと、私は認識しております。

繰り返しになりますけれども、これによりまして、地方は中央集権から地方分権へと大きくかじを切ることができたところでございます。

一番の肝は、国からの地方自治体の長に事務権限を委譲する、機関委任事務制度の廃止です。この制度の廃止によって、事務は自治事務と、それから法定受託事務に再編をされ、地方自治体の権限と責任が明確になったと、そのように理解をいたしております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 十分ではないので、副町長さん、補足をしてください。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

今、町長のほうから答弁ありましたけれども、この一括法については、数度にわたって改正がされております。その中で、国の権限を都道府県、あるいは市町村に移譲していくというところが、段階的に行われたというふうに理解をしております。

それによって、どう変わったかといいますか、狙いといいますか、一つはやはり、各地方自治体が自己決定をする権限が広がったということです。

それに対しては、決定をする以上は、自己責任もそれに合わせて広がったといったところが、一つ目の大事な部分だというふうに思います。

それからもう一つは、自主性、今まで権限を国が多くを占めておりましたけれども、権限を下ろすということは、より地方自治体の自主性、それから自立性が求められる。逆に高める必要が出てきたといったところが、この一括法の一番大事な部分だというふうに思います。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私のほうから、はっきり言わせてもらいます。

責任の所在が明確化、機関委任事務で、国は自治体に対して、こうしなさい、ああしなさいという命令を下した。平成12年4月1日までは、町長は執行権者であったんですね。4月1日以降は、町の最高責任者ということに変わったというふうに聞いております。

つまり、住民票や住民監査請求など、住民によるチェック制度も整備され、

首長は町民への説明と合意形成を怠れなくなった。全ての事業について、町民に説明をし、合意形成をしなければいけない。

自治体経営者としての責任、財政再建、産業政策、公共サービス維持、人口減少対応など、経営的視点を持って自治体を運営する責務が求められるようになった、ということやと思うんですね。

この点についてはどうなんですかね。国からの下請ではなく、自治体が主体性を持って行政を運営する。町長が最高責任者として、全ての経営を任されているということですね。

こここのところは、しっかりとやっとならわらないかんと思います。それと、町民の生活、福祉、産業振興等に関して、首長が直接的に責任を負う構造に転換された。全てが町長さんの権限であるし、全てが町長さんの責任であるということだというふうに思います。

この点について、私がそういうふうに説明しましたが、その後、御意見ありませんか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 町の運営についてのお話がありましたけれども、石破総理が提言されているように、地方創生1.0から2.0へのことを言われております。

振り返ると、1.0って何だったかな思ったりもいたしますけれども。特に石破さんがおっしゃられたのは、また国のほうから聞こえて、それに倣ってのお話でもありますけれども、要は、今までは親方日の丸でありました。だけど、もうそういう時代ではなくなってきた。国も全てのことに丸投げで対応することは、もうできなくなりましたよ。ですから、日本のこれからの地方の推進を考える。これが地方創生2.0でありますけれども。

もちろん予算はとりますけれども、でも意欲ある自治体からの提言があって、その裏づけがあるところに対しては、それはきちんとこれからも支援をいたします。

ですから、しっかりと地方の自治体もそれなりの覚悟を持って、町の推進、町の自立、町の躍進を考えてください。そういう内閣であったというふうに思

っております。

改めてその辺り、もう今の時代、そうであろうと思いますから、覚悟を持って、これからの町の運営には当たっていきたいと思いますし、冒頭申し上げましたように、四つの提言も申し上げましたけれども、この辺りがしっかりと実行できることによって、今申し上げたところが、対応できることになりましようから、改めてその辺り、四つのことを肝に銘じながら、町政運営に携わってまいります。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 論点が全然ずれてしもとるんですけれどね。権限は、国の下請から脱却し、自治体の主体的判断で行政を運営できる範囲が拡大した、ということは、全ての責任が権限として預けられたということですね。

責任は、町民の生活、福祉、産業振興等に対し、首長が直接的に責任を負う構造に転換した。首長は行政の執行者から、自治体経営の最高責任者へと役割が変わった。ここら辺はどうなんですか、はっきり答弁してください。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、あなたがしっかりしてくださいというふうな、エールかなというふうな、私は理解して頑張ってまいります。

この地方分権一括法が改正されて以来、まだ本式に、今までとは随分、上意下達から変わってきたなというのは、これは議員も含めて、私どもも、まだ町民も実感するところにはないと思いますけれども。

でも、随分と風通しのよい今になってきていると思いますから、その辺り、さっきも申し上げたように、頑張る地方自治体にしっかり応援しますと、今のところ言ってるわけですから、それに基づいて、私どもがしっかりとその辺り、将来構想をこのようにいたしますと。それについては、こういった支援策を要しますと。その辺りをしっかりと提言し、それを実現をするようにしてまいりた

		いと思っております。 以上でございます。
議 長		(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員		この場の責任者は議長ですが、今の答弁で納得できますか。
議 長		暫時休憩いたします。 (午前 11 時 02 分) (休憩)
議 長		休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 11 時 39 分) 理事者の答弁を求めます。 (河野町長を指名)
町 長		改めてでありますけれども、現下の地方自治体にとっては、厳しい状況下にあることは十分に自覚もいたしております。その中で、私どもの町も同じようなところにあるわけでございます。 瀧野議員言われるように、2000年地方分権一括法が施行されてからの、いわゆる首長としての責務というのは、改めてでございますけれども、重いものがございます。 先ほど来、申し上げますように、将来持続可能な町にするためのその辺りは、私のリーダーシップ、イニシアチブによるところが、非常に影響を受けるところでもございます。 改めてでございますけれども、自治体の経営の最高責任者として、緊張感を持って、今後の行政運営に当たってまいりたいと思います。 以上です。
議 長		(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員	それでは、先ほどの質問は以上で終わりたいと思います。 続いて、町の現状を見てますと、高齢化率は50％に達し、昨年生まれた子供は僅か10人です。小学校は9校も残っております。若い人たち、子供たちも減少し続けています。この状況が続けば、町は消滅するか、機能不全に陥ると思います。 全ては町長の責任ですが、この現状をどのように考えられて改善をされるおつもりか、お聞きをします。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	議員御指摘のような現状、非常に私も同じように、心配をもちろんしております。 現状、言われておりますように、2人に1人が65歳以上の高齢者となっております現状があります。出生している子供の数、これも減少傾向にございます。 平成27年に少し遡りますけれども、今から10年近く前は、40人超えておりましたけれども、現状、徐々に低下をしております。 昨年あたりは急激に減っております、10人というような厳しい数字もあるわけでございます。これを受けてでございますけれども、現状を認識する中で、持続可能な町とするためには、若者の定住・移住とする施策が、さらに必要と考えておりますし、また子供を安心して産める環境を整える。このことも大変重要でございます。 この二つ当たりが、これからしっかりと、対応を即座にしていける必要性に駆られていると思います。 以上でございます。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	この問題は、やめようかと思ったんですが。6月議会に私が質問をさせてい

ただいて、町長が答弁されております。議会だよりに掲載しておりますので、再度お聞きをしたいと思います。

私は、地方創生事業、多くの予算を費やして長年やってきたが、人口が増えなかった。創生事業が失敗したのはなぜか、の質問に、町長は、多くの予算を使ってきたが、人口は増えなかった。その失敗は、日本全体の問題、特殊出生率の低下が裏づけている。小学生が考えたって、人口が増えるわけないというのは分かると思う。日本社会が成熟して、子供はそんなに多くなくてもいいんじゃないか。個人主義がだんだん強くなってきたので、大きな原因、推して知るべしでということでしょう。

要は、日本の歴史の中で、人口減少社会があるんだろうと、私は理解している、という答弁だった。

私は、町の最高責任者として、無責任極まりないと、そのときには思いました。

再度このことについて、町長の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 さきの議会での答弁、私の答弁をおこしいただいての質問かと思えますけれども。

国の国力、それから町の力、これを維持していくために、産業構造から始まって、今ありましたけれども、子供の数を増やす。これはもう当然、これがなすことによって、人口は増えていかねばならない。

それは、第二次大戦以降、そのことを懸命に、先人たちが遂行をしていただいて、今の日本があるところでございます。

しかし、申し上げましたように、また成熟した社会の中で緩やかに人口が減っていく。これは日本だけのことではないわけでございますし、また、常々議員もおっしゃられるように、2060年に4,000人を維持するというのは、極めて難しい数字かも知れませんが、それは諦めるわけにはいかないわけでございます。緩やかにそこに到達できるように、また改めてでございますけれども、今を生きる、そしてまた次の時代を担っていく人たちが、希

望と誇りをしっかりと持って、この町を支えていただけるような、そんな施策はこれからもしっかりと取ってまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 町を持続するためには、若い世代の年齢別の人口が1人でも2人でも増えることが重要なことだというふうに思っております。

町長になってから10年近く経ちました。若い人たちが誇りを持って働ける場所の確保、これは私の公約ですと言われましたが、どのような職場を確保されたのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 そのように申し上げますし、先ほどからの流れ等の中にありますけれども、要は、今後において、若い人たちがこの町で、生きがいを持って暮らしていける町、これはもう当然、私どもが意識をしないといけないところであります。

上高生のアンケートも拝見いたしておりますけれども、町は好きなんだと。だけでも、やっぱり住みたい、勤めたい職場、それからやっぱり、都市部と比べて、自由時間にレジャーを楽しむ施設が少ない、その二つが特に大きなところだと思います。

私はもう、そのことはもう当然でありますけれども、特に農業と林業におきましては、農業公園の研修生が非常に安定した形でございますし、今のトマト、ピーマンの生産額を支えていただいているのは、移住者の皆さんに、こちらで頑張ってもらっている成果によるところも多うございます。

それから、林業につきましても、昨日もいぶきに2人、入りたいというような相談も受けておりますけれども、今の林業背景の中で、再生可能エネルギーも含めて、林業に従事したいと、そういう方も全く経験がないのに増えているところがございます。

その辺りは、今後の目指すところの一つかなとも思っているところでございます。

他のところにつきましては、輸送の問題もあったりして、例えば工業分野で来てくれるかといえ、それもなかなか難しいところにもありますけれども、一方でまた観光のところを考えると、DMO当たり、新しい形態を目指したいというところも、今、たくさん増えているところでございまして、観光面のことにつきましても、非常に若い人たちが参画できる俎上は、徐々に芽生えているところにもあろうと思っているところでございます。

まだ十分には、その辺り対応できてないと思いますけれども、その辺りは常に意識をしながら、今後、調整を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 ありがたく思っておりますが、一番最初に通告の文書を見てもらったら分かると思いますが、コンサルがつくった総合計画や総合戦略、人口ビジョン、町長の生の計画を私はお聞きしたいというのが、通告文書であったというふうに思います。

今やっと、それに近づいてきたのかなというふうに思っておりますが、やはりこれからは人口減少の中で、町民と一体となったまちづくり、これが必要だと思うんですね。

最初の質問にこの答弁はなかったんですけれども、町長が今までつくった自分の公約、ビジョンを入れた計画、これ、お示しいただけますか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 議員もお知りのように、総合計画、町の基本で一番大事なところですよ。

最終年を迎えておりまして、今、様々な形で、さっき申し上げたワークショップの御意見も十分に取り入れながら、公表できるところに向かって、今、最終段階にもあるわけでございます。

その中には、当然、冒頭から申し上げておりますように、人口減少への対応等々、町づくりについて、当然、それについて、私の考え方を取り入れた、総合計画に仕上がる予定でもあらうところでございます。

コンサルのお話ございましたけれども、コンサルさんも、今までとは違って、非常に地域に密接した、地域の実情を踏まえたコンサルからの報告もいただいておりますし、今後におきましても、そういった意見も十分に反映をさせていただきながらも、今、おっしゃったように一番肝要なところは、一番ここに住んでる人たちが、この町、どうすればいいか。これは思うことでございますから、その辺りは私を含めて、職員、十分分かっておりますし、また今日、議員の皆様、選良として、それぞれの地域の代表として来られているわけですから、今後におきましても、その辺り、いわゆる他人任せではなくて、自分たちの町なんだと。そのことをしっかりと認識をしながら、これらの諸課題に対して、課題解決に向けて、力強く推進してまいる覚悟でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 総合計画については、どうしてもつukらないといけない計画ではないと思いますが、その他多くの計画について、基礎となる総合計画をつくる、これはもう仕方ないことだというふうに思います。

久万高原町、まだまだ捨てたもんじゃないと私は思っております。田舎の仕事のきつい、もうからないイメージを払拭して、六次産業化や、I T、I C Tの導入などでD Xを進め、やりがい、収入が見込める仕事に切り替えることが大切ではないかというふうに思います。

高原の町の自然を生かし、農業、林業、観光を組み合わせた事業を起こせば、生き残る道はあると思います。

S o c i e t y 5 . 0、地方創生2 . 0、デジタル田園都市国家構想など、住民を巻き込んだ、みんなで取り組む共助の近代化を、協働のまちづくりに取り組むなら、過疎地においても、高付加価値の事業実施は可能だというふうに思います。

この私の提案を受けて、町長はどのようにお考えになるか、お聞きをしたい

と思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今冒頭、苦言いただきましたけれども、私も同じように考えます。県庁所在地からも非常に近い場所にございますし、また、今、温暖化のことを言われておりますけれども、まだまだ環境も、大変ありがたい環境に、まだまだあるところでございます。

様々な産業、それから生活においても、私は十分に、魅力ある久万高原町ということは、これはもう私も同じように考えております。

高付加価値の産業構造をしっかりと伸ばしながら、魅力ある久万高原町というのは、これからもう一つ段階、上を目指していける俎上には、十分にあらうと思っております。

それゆえに、先ほども申し上げましたように、ワークショップであったり、また議員の皆様方の提言をしっかりと1つずつ尊重しながら、これを実行に移していき、再度になりますけれども、魅力ある、そして将来に輝ける久万高原町が想像できるものと思っております。

今後におきましても、そのことを肝に銘じながら、町政の運営に携わってまいりたいと思います。

議 長 瀧野委員ちょっと待ってください。

お諮りします。

昼食の時間となりますが引き続き会議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 引き続き会議を続けます。

（瀧野 志議員を指名）

瀧野議員

最後にしたいと思います。

2020年には、日本の女性の半数が50歳を超えました。2024年、全国の3人に1人が65歳以上、2033年、3戸に1戸が空き家に、2040年、全国の自治体の半数が消滅。2042年、高齢者人口がピークを迎えます。

なかなか全国的に大変な事態を招いております。何件か担当課にお聞きしておりますので、質問させていただいたと思います。

保健福祉課でも、婚活や子育てなどの補助事業をしておりますが、事業を進めた成果についてお聞きをします。

3問続けてありますから、おのこの答弁してください。

農業公園の減少について、お聞きをする。

毎年3名ほどの研修生がいると聞きますが、新規就農率と事業の成功率、農業経営の成績、地域とのつながりも順調にいとっていると聞く。今後の見込みについて、お聞きをします。

移住の相談件数はここ五、六年、200件を超える相談件数があるようだが、町のあっせん件数は相談件数の1割程度と聞くが、その実態と成果について、お聞きをする。

最後ですが、全てをコンパクトにし、縮んで勝つを目標に、生き残る戦いをする必要が、私はあると思います。

これからどんどん広がっていく、栄えていく時代と、これから人口が減って縮んでいく時代を迎えたというふうに思います。

これは町、議会、職員、町民一体となって取り組まなければ、大変な、大きな事業だというふうに思っております。

相対的に担当課から答弁いただいて、私の質問は終わりたいと思います。

議長

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

保健福祉課ですけれども、参加者への補助はないんですけれども、愛結び運営支援事業としまして、見合いを実施して、出会いの機会を提供する事業で、

令和6年度、7回実施しております。町内男性が6名、女性が5名の利用ということですが、残念ながらカップルの成立はございませんでした。

続きまして、こちら参加者への補助はないんですけれども、イベントになります。例をきっかけに、結婚、出産、定住へと期待する出会いのイベントによる事業でございます。

令和6年度ですけれども、男性10名、女性10名の出席で、町内からは男性が3名です。4組のカップルが誕生いたしましたが、町内は0組でございました。

続きまして、新生活の門出を応援するための事業になります。

住宅の取得費の賃貸費用、リフォーム費用、引っ越し費用等の一部を補助するものでございますが、こちらのほうの実績が、令和6年度は29歳以下の1組が24万6,000円の補助、39歳以下が2組、3万8,000円と30万円の補助となっております。

以上でございます。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質問にお答えします。

農業公園におきましては、現在、年3人程度の研修生を迎えております。トマト部会では、部会員が今83名おりまして、研修を終えた研修生が今33名で、約4割が研修卒業生となっております。

今年度においても、今、3名の研修生が研修して、2年目が2名おりますが、来年度におきましても、3名から4名が研修をされるということで、申込みがあります。

今後においても、3名程度、研修生を入れていって、順次、農業の振興に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長

続けて、瀧野議員の質問にお答えいたします。

移住の相談につきましては、議員御指摘のとおり、年間２００件から３００件程度。これに対して、役場が仲介をするというのが約１割で、２０件から３０件ということでございます。

この問合せの糸口というか、きっかけは、空き家バンクというものが主になっていまして、この空き家バンクの登録につきましては、過去５年間見ても、２０件から３０件というふうに増加傾向にございます。

この成約件数も、過去１０件ほどが、今、２４件ほどあるということで、これについては、かなり掘り起こしもしてますし、引き続き制度を充実していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長

（河野町長を指名）

町 長

そういうことで、町の将来の人口、これはなかなか現状、維持することは難しいところにありますけれども、とにかく２０６０年の４，０００を切らない、このことは、私はしっかりと目指してまいりたいと思います。

その中で、例えばDMOの理念の中にありますけれども、地域には、久万高原町、多様な方々がこれまで築いていただいた、この町でございます。その貴重な御意見、ノウハウをしっかりと、また提言いただいて、それを取り込みながら、また一方で協議ですから、下部的な裏づけもしっかりと取り入れながら、今、申し上げましたようなところに着地できるように、そのように努めてまいりたいと思います。

議 長

以上で瀧野議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

（午後０時０５分）

午後は１時より再開いたします。

（休憩）

議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後 1 時 0 0 分）
	続きまして、7 番、玉井春鬼議員。
	質問は 2 問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。
	（玉井春鬼議員を指名）
玉井議員	通告により、質問いたします。
	行政財産等の目的外使用について、地方公共団体が所有する庁舎や土地などの行政財産を、本来の目的外かつその目的を妨げない範囲内で、他の団体や個人が使用する許可として、町条例財務規制に、行政財産目的使用許可があります。町において、目的使用許可の考え方をお願いいたします。
	続きまして 2 問目、正岡氏からの寄附財産の管理についてです。
	1 2 月議会で、正岡氏から寄附いただいた寄附財産に関して、寄附目録台帳保管内容を議会に報告すると、町は答弁されていますが、いまだ議会への報告がありません。
	久万高原町の発展を願う、御寄附された方の思いを感じているように感じますが、約束された貸与内容をお伺いいたします。
	以上です。
議 長	1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。
	（河野町長を指名）
町 長	玉井春鬼議員の質疑にお答えをいたします。
	行政財産は、お話があったように、公用または公共用に供する財産であり、行政財産の目的外使用につきましては、財務規則を第 1 6 1 条で、地方自治法第 2 3 8 条の 4 第 7 項の規定に基づき、その用途または目的を妨げない限度において、使用を許可することができると定めております。
	使用許可申請書の提出があった場合には、該当の行政財産の所管課に確認の

上、使用目的や使用期間が適正であれば、使用許可申請書を交付しております。

使用期間は、原則として1年を超えないこととしておりますが、場合によっては長期的な使用期間もございます。

本町における行政財産の目的外使用は、令和7年8月末現在で、調定件数に対して61件、収入見込みは335万円、約335万円となっております。

用途としては、工事資材の仮置場など、一時的な使用を前提としたものから、電力安定供給のための電気設備の設置や、携帯電話等通信設備の設置等の継続的な使用が見込まれるもの、また施設の空きスペースや遊休施設を団体に貸し付けるものなどがございます。

いずれも使用数を許可することで、間接的ではありますが、町民生活の維持向上が図られ、町の財産収入の増加にもつながりますことから、可能な範囲での使用許可契約締結を、今後も適正に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 財産を移行する場合には、説明があったわけですが、移行する場合は、議会にも町民にも告示等で伝えているのか、私はそのような説明は聞いたことがないが、知らない間に変えて、議会に報告しないで済むことなののでしょうか、お伺いいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 玉井議員の質問にお答えをいたします。

普通財産の貸付でございますとか、それから行政財産の目的外使用に関する申請は、個別の案件ごとに対応をいたしております。

そういったことで、議会や、あるいは町民への周知報告は行っていないのが現状でございます。こういった場合、申請者への丁寧な説明でありますとか、それから先ほど申しましたように、公正かつ適正な対応は必要だというふうに

思っておりますので、引き続き心がけていきたいというふうに思っております。

議 長 （玉井春鬼議員を指名）

玉井議員 普通財産ということになっているらしいですけれども、現在、旧の消防署であつた跡地、建物を町外業者に貸し出しているようですが、どのような理由で使用許可されたのか、お聞きします。

併せて議会への報告や町民への公表がありませんが、議会になぜ報告されていないのでしょうか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 玉井議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

玉井議員が御指摘されました旧消防庁舎につきましては、昭和５２年に建てられて４０年間、消防本部として使われた後、平成２８年の新庁舎移転に伴い、遊休施設となっております。

建物の老朽化でありますとか、水道設備の破損もあり、積極的な貸付は、これまで行っていませんでした。

しかし、今年の１月ですが、伊予市の運送業者のほうから、町内で事業をしております宅配業務を引き継ぐこととなったので、その配送拠点として、この庁舎を使いたいという相談が、町のほうにありました。

町のほうとしては、修繕費用を新たに投じるということは考えておりませんでしたので、ほかのところを探してはどうでしょうかというようなこともお勧めをさせていただきましたけれども、業者の方が、修繕費用を自社で負担してでもお借りしたいという要望がございました。

今回、町内の宅配業務が円滑に行われるということは、町民生活の利便性向上維持にもつながるということで、民間業者の方の、営利活動ではありますけれども、貸付けを行ったところです。

なお、旧消防庁舎のような普通財産でありますとか行政財産につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、個別の案件ごとに、町としては

対応しておりまして、現在、議会や町民への周知報告は行っていない。

なお、繰り返しますが、こういった申請者への説明でありますとか、それから実施に当たっては、公正かつ適正な運用に心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （玉井春鬼議員を指名）

玉井議員 旧消防署であった土地、建物の利用希望については、町内のほうから、以前から何件かの業者が利用したいと、行政に申請しようとしたが、耐震対策が十分ではない、貸し出すことはできないと、断られたという話を聞いています。

町内の団体や業者に利用は駄目で、町外業者に貸し出すことが可能となる、明快な理由をお聞きします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 町有地や町有施設をお貸しするかどうかの判断ですけれども、使用の目的や、あるいは使用期間が適正であるかどうかはもちろんのことですけれども、当該土地や建物に瑕疵がないかどうか。また、周辺地域との調整が必要かどうか。あるいは、近い将来に別の用途で使用する可能性があるかなども考慮して、総合的に判断しております。

今回の旧消防庁舎に関しては、町として、積極的な貸付けはしないという状況に変化があったわけではありませんけれども、先ほども副町長から答弁しましたように、町民の生活にも関わりが深い宅配業務という目的と、それから町外事業者ではあるものの、町内事業者の事業継承と言われておりますけれども、事業を継承することになったという経緯を重視して、先ほどもありましたけれども、修繕費用の自己負担などの条件を付けた上で、貸付けに至ったものでございまして、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 宅配業務ということで、大事だということは分かるはずですが、監査委員さんは監査していないのか。監査していないとすれば、理事者や行政職員以外に、誰も事実を知らずに、公有財産の活用を行われていることになる。とんでもないことだと私は思いますが、その点について、いかがでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 玉井議員の質問にお答えします。

監査委員におけます貸付の監査事務につきましては、今現在、個々具体的には実施されていないのが現状と認識しております。

以上でございます。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 もう一つ聞きたいと思います。

行政財産の利用について、町内外から希望がある場合、公募等による募集を行うことで、公平性を保つことが、行政としての対応と考えますが、今回、公表することなく、担当部署に貸付が行われていることが、果たして町として正しい対応と言えるのでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 玉井議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の旧の消防署の件につきましては、先ほど説明させていただいた内容で貸付けを行っているわけですが、やはり基本的には、玉井議員が御指摘されましたように、公平公正という観点は非常に重要だというふうに思っております。

これからも遊休の公共施設というのはたくさんございますので、やはり状況を個別個別で判断をしてまいりますけれども、基本は玉井議員の御指摘のあった公平性といったところは、しっかりと押さえながら、遊休施設の有効活用に努めてまいりたいというふうに思います。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 それでは、2問目をお願いします。

議 長 以上で、1問目の質問を終わります。
続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 玉井春鬼議員の二つ目の質問にお答えをしたいと思います。
誰もが存じておりますように、本町出身の正岡道一氏からは、これまでに絵画、あるいは貴金属、それからマイセン等に代表される外国製の陶磁器、またこけしなど、本当に数多くの貴重な品々の寄附をいただいて、感謝の念いっぱいでございます。

昨年の12月議会で、寄附目録台帳保管内容について、改めて議会へ報告する旨のお答えをいたしておりましたけれども、ただいまの時点で報告が遅くなっておりますこと、まずおわびを申し上げたいと思います。

正岡氏からいただいた品々は、複数の担当部署によって、きちんと、しっかり管理をしております。そして現在、総務課にて、一覧表の取りまとめ作業を進めておるところでございます。遅れておりますことを重ねておわびを申し上げますが、まとも次第に御報告をしたいと思っておりますので、しばらくの御猶予をいただけますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 正岡さんからの御寄附の一覧表のリスト作成をお願いしとるわけですが、私のほうにもリストがございます。それには、単価も皆入っております。一つ一つ。

正岡さんが購入した単価が入っておりますので、参考にしていただいて、発表していただいたらなと。

地域の人もそれを、もう２年越しになるんじゃないかなと思うんですよ。そういうことで、ぜひ見てみたいということで期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問を終わります。

議 長 答弁、よろしいですか。

(河野町長を指名)

町 長 ありがとうございます。

大切な町の財産となっておりますので、先ほど申し上げましたように、しっかりと管理は、本当にたくさんの品数でございまして、神経使いながら、本町はじめ、美川の支所、あるいはまた、そのほかのところにも保管をいたしておりますが、今、精査をしている最中でございます。なるべく早く報告できますように努めてまいりたいと思います。大変ありがとうございます。

議 長 以上で、玉井議員の質問は終わります。

続きまして、２番、岡部史夫議員。

質問は２問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれに願ひします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号２番、岡部史夫でございます。通告に従い、質問をいたします。

まず1問目は、総合計画の予算執行と進捗監視ということでございます。

現在まで、町は第二次総合計画、2025年が最終年になりますけれども、毎年予算を投じ実行されております。町の成長の鍵は、教育と雇用にあるともいわれていますが、町の生産年齢人口を含めた、若い層の転出による人口減は続いており、その影響は、町内経済において、各産業の担い手不足をはじめ、料飲店、各小売業や宿泊所の廃業、休業、一部幼稚園の休園等にも見られ、今、町が成長している実感からはほど遠く、町の経済は確実に縮小に向かいつつあり、現行を含めた総合計画は、結果が見えない、実効性の薄い計画になっていると感じます。

10年間の実効による町の主要施策の成長量を、数値化による御説明をいただきたいと思います。

2問目でございますが、救急医療機関の現状について、お尋ねをいたします。

二次救急医療機関の設置目的は、24時間体制で地域の救急患者を受け入れる体制を整えるとされ、その存在によって、重症患者が迅速に、適切な治療を受けられるようになり、地域の医療の質の向上に大きく貢献しております。

現状、救急車の出動件数と搬送人員は年々増加している中、全国的に救急車の受入拒否報道等が増えていますが、町立病院の二次救急医療機関としての受入れの現状、課題をお伺いします。

議 長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

我が国では、1990年代初頭のバブル崩壊を機に始まった、失われた30年と言われておりますけれども、これを経て、日本は長期的な経済低迷に直面をしてまいりました。

これに対して、10年前から始まった地方創生は、地域の強みを生かした取組を通じて、多くの成果を上げてきました。しかし、そこに生産年齢人口の減少という。深刻な課題は依然として残っております。

こうした状況を踏まえ、国は人口減少を前提とした地方創生2.0を打ち出して、経済と地域社会を維持するための適応策へとかじを切りました。これを受け、これまでの第二次総合計画と総合戦略を検証し、私どもの町でも、次に発展した計画を、今、計画策定をしております。

過去10年間の取組においては、様々な事業を実施しましたが、その中で思うような成果が上げられなかった事業もございますが、農林業や、あるいは観光業を中心に、多くの成果があったと思っております。

農業分野では、トマトやピーマンなどの主要野菜の担い手が育ち、後継者育成が進んでおります。

林業においては、ウッドショックを追い風に、新たな林業会社、あるいはまた一人親方が増加をし、大変力強く思っております。

それから、観光面では、道の駅の設置を契機に、四国カルスト、あるいは久万高原ブランドの価値が高まり、企業や関係人口、移住、定住の創出につながっている経済の好循環を生み出しているように思っております。

令和5年度の具体的な成果ですけれども、農業生産額目標は14億6,000万でございますけれども、15億9,000万を達成しております。それから、農業研修生の育成は、目標15人に対して14人が育成できました。企業の促進は、年目標3件に対して6件、それから企業者の売上げは、目標3,200万に対して、約1億4,000万達成できております。

それから、観光の消費額は目標23億8,000万に対して、24億1,000万が達成できていると思います。

一方で、反省すべき課題も明らかになりました。最も深刻なのは、人口ビジョンの達成状況ですけれども、2060年に4,000人を維持する目標に対して、国立社会保障・人口問題研究所では、2045年には4,000人を下回るとも予測をしております。

これらの計画では、生産年齢人口の維持に向けた施策の連動性が不十分であったことが課題となっております。

また、国民が経済的な豊かさを実感できない状況も、地方の成長に影響しています。2025年には、国民負担率が46.2%に達する見込みで、自由に使えるお金、いわゆる可処分所得の減少が、閉塞感を生み出す一因となっております。

ります。

さらに、これまでの施策の成果を示す、いわゆるK P Iが住民に分かりづらく、住民と一体となったまちづくりを醸成できなかったことも、反省点として挙げられます。

次の計画では、町民の皆さんとともに作り上げることを目指して、既に地区住民や産業分野、子育て世代、あるいは学生など、幅広い層を対象にしたワークショップを実施をいたしました。これらの成果、次の発展につなげ、持続可能なまちづくりを実現するため、計画を確実に推進してまいります。

そして、町民との対応を深め、ともに未来を創造するまちづくりを進めていく所存でございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 答弁の中での、農業に関わる質問をさせていただきます。

答弁では、主要野菜の担い手育成が着実に進みとありますが、主産業の稲作では、高齢等で離農が進む中、農地集積は停滞をし、担い手不足も解消せず、耕作放棄地は増え続ける状況を、町は容認しているようにも見えます。

現状では、米の安定生産や増産は難しい状況にあります。状況を改善する上において、可能な生産基盤を維持するなどして、今後、企業も稲作に参加できる受皿も検討すべきではありませんか。

現状で稲作農家の農地を守るとした投資策は見えませんが、町は本気で農地を守る投資を増やすべきではありませんか。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えします。

町においては、町の人口約半分以上が65歳以上という、深刻な高齢化が進んでおります。農業の担い手不足が最も大きな問題となっている状況です。

そこで、大原議員からも質問がありましたが、町では、農地を守るため、

様々な事業を展開しているところです。しかし、複数人での共同体や企業の参入となれば、大型機械が必要で、耕作できる区画の整理が必要となります。

大規模な圃場整備になると、条件面では課題も多くなることから、小規模な基盤整備を実施するよう、今、検討を始めているところでございます。今後さらに実現に向けて取り組みたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に、林業の関係で、答弁内容にございましたけれども、答弁にあったようなウッドショックというのは、もう既に過ぎ去っております。

順調だった間伐事業は、伐採地が奥地になることから、搬出コストが増えることから、今後の間伐施業量が減少すると心配されており、今後は皆伐施業にシフトし、架線集材が中心となることで、施業コストの検討が新たな課題となります。

また、町内では、サプライチェーン上、重要な役割を持つ製材所の事業承継や、拠点施設老朽化対策のめどが立っていないところもあり、今後、製材所や木材拠点が減少すれば、素材生産の行き場が縮小し、地域経済に大きな影響が出ると考えますが、先ほどの答弁からは、危機意識が感じられませんが、いかがでしょうか。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

久万高原町では、間伐量の減少や、林業従事者の高齢化といった課題には直面しております。これらを克服するために、多様な取組を進めていきたいと考えております。

まず、地形に応じた効率的な林業を実施するため、従来の重機に加えて、架線集材などの多様な施業形態を導入してまいります。

また、持続可能な森林資源の循環を確保するため、計画的な植林、造林を推

進してまいります。

また、委員御指摘の森林組合等の機械施設の老朽化に対しては、森林組合との連携を深めながら、今後の木材流通、またいろんなサプライチェーンの構築について、検討を進めてまいりたいと考えております。

経済的に成り立つ林業を、森林の持つ多面的な機能の維持を両立させることで、町の基幹産業である林業の持続的な発展を目指していきたいと考えております。

今後も、国や県と連携し、課題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に、観光施策におきましては、観光業がいまだ稼ぐ戦略になり得ていないのに、経済の好循環を生み出したとしておりますけれども、非常に理解に苦しみます。

人口減少による消費減少で、町内宿泊施設や飲食店の休廃業が進み、かつ、観光客誘客のための移動手段も、いまだ確立されておらず、受皿整備も含め、年間投資額も、観光地を持つ他の自治体と比べ、極めて低い予算対応であり、手放しでも多くの観光客が来ると、本気でお思いでしょうか。何をもって経済の好循環を生み出したと言えるのでしょうか。必要な予算を組んで、遅れを取り戻すべきではありませんか。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

本町の観光費予算につきましては、施設の維持管理費を中心とします、固定費が約7割ということで、議員御指摘のように、受入れ体制の整備充実ですとか、観光客の誘客につながるような、投資的な経費が必要であるというふうに感じております。

こうした状況を打破するためにも、今年度から地域活性化企業人を招聘し、

ようやく本格的なプロモーション事業にも着手をできたところですので、今後
も対外的な認知度向上や旅行商品づくり、また交通体制の整備などに、順次着
手してまいりたいというふうに考えております。

観光業は裾野の広い産業でございまして、地域経済振興のためにも、なくて
はならない産業であるというふうに認識しておりますので、広域連携でのプロ
モーションと併せまして、本町独自の稼げるコンテンツづくり、また観光協会、
観光事業者の皆様とともに連携し、本町に必要とされる施策の立案と予算の確
保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総合計画10年間に投資した予算効果について、次の4点をお聞きいたしま
す。

まず1点目、町内の雇用はどれだけ増え、消費力や購買力を図る可処分所得
は増えていると考えますか。

2点目、地域の空き家は、10年前と比較してどのくらい減っていますか。

3点目、町内で出産して子育てする世帯はどのくらい増えていますか。

最後4点目ですが、結婚、出産、子育て施策において、幼稚園児、児童・生
徒がどれだけ増えたのでしょうか。これらをお聞きいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

久万高原町の経済は、高齢化の進行と特定の産業構造に起因する課題を抱え
ておりまして、これらが住民の年収に影響を与えていると認識をしております。

御指摘の可処分所得の向上は喫緊の課題ではありますが、その解決策として、
他の自治体では、減税费政策をして、可処分所得を引き上げて、経済を活性化
して、その結果として、税収増につながったという事例も聞き及んでおります。
しかしながら、本町の財政規模から見まして、このように他の自治体のような

取組が、本町単独で対策を取るというのは、非常に難しいというふうに考えております。

そこで、本町がとるべき道は、国、県と緊密に連携をして、稼ぐ力を強化する戦略を推進することにあるというふうに思います。特に、本町の強みであります豊かな自然、それから文化資源を生かして、地場産業であります農林業はもとより、観光面を主体としたサービス産業等を確立することで、地域経済の成長と、住民所得の向上を目指していきたいと考えております。

次に、２点目、空き家問題についてですけれども、町が策定しております空き家等対策計画を見ますと、平成３１年の空き家は１，６８９件でございました。令和４年には２，０４１件と、５年間で約１．２倍になっていることから、１０年前と比較して増加しているという状況でございます。

町では増加傾向にございますこの空き家を流動化させるために、空き家バンク制度を運用しております。移住希望者を中心に、問合せとしては、年間２００件ぐらいがあるという現状でございます。

次に、人口動態につきましては、直近の国勢調査で、生産年齢人口と年少人口が、一時的に増加傾向にあることが確認はされてはおりますけれども、町はこれを一時的なものだというふうに捉えております。将来的な人口減少には、強い危機感を持っております。

特に、生産年齢人口と年少人口の確保、これが喫緊の課題というふうに捉えておりまして、今後はしっかりとした対策を進めていかなければならないということ、強く認識しておるところでございます。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今の答弁の中で、雇用が増えたかどうか。子育て世帯がどのぐらい増えたか。幼稚園児、児童・生徒がどれだけ増えたか、これらに関する答弁がありませんが、いかがでしょう。

議 長 暫時休憩します。 （午後 １時４１分）

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 4 6 分)
答弁をお願いします。

(西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

まず、雇用の関係でございますが、雇用のどれだけ増えたかというところですが、過去の統計によりますと、生産年齢人口が134人、直近で増えているという数字はございますが、ただ、生産年齢人口イコール雇用の増加というところにはつながらない点もございますので、正確な雇用の増加数というのは、今現在、つかみかねておるのが現状でございます。

以上でございます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 それでは、もう一点ですけれども、町内で出産して、子育てする世帯はどのくらい増えていますかということですが、世帯数では、押さえてございませぬけれども、先ほどの一般質問にもございましたが、出生数の数の傾向が、出産の子育て世帯と関係性はあると思いますので、その数字で報告をさせていただきます。

先ほども答弁しましたが、出生数の数は、平成27年、42名でございましたけれども、令和6年、昨年度は10名というところが、この町内での出産しての子育て世帯の傾向といいますか、そういうことで捉えますと、かなり減っているというところで認識をしております。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長

岡部議員の質問にお答えします。

幼稚園、それから児童生徒の数字でございますが、１０年前、平成２７年になろうかと思いますが、当時、幼稚園が８３名、小学校が３３０名、それから中学生が１８８名、現在、令和７年度で申しますと、幼稚園が２９名、小学校が２２３名、中学校が１１５名という数字で減少しております。

幼稚園が、約５０名の減少、小学生が約１００名、中学生が約７０名の減少となっております。

議 長

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員

通告申し上げておりますので、しっかり準備して、明確な答弁を心がけていただきたいと思います。

町のホームページに掲載をしている総合計画の内容からして、それぞれ担当課が評価し、評価シート内容をホームページで公表しているように見えます。

総合計画の実行で何がどう変わったのか、果たしてこの公表内容で町民に伝わるでしょうか。町の行政報告会等で、総合計画実施による成果を町民に説明され、町民と意見交換をされているのか、お聞きします。

議 長

（佐藤副町長を指名）

副 町 長

岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

今、御質問のありました総合戦略につきましては、これは総合計画の実行計画ということで、人口ビジョンを実行していくための総合戦略でございます。

これについての検証評価につきましては、先ほど、総合戦略会議で審議をいただいております。それについては、町のホームページ、それから町広報で公表をいたしております。

この評価を踏まえて、どのような事業が見直され、より効果的な施策へと進化しているのか。その過程は、十分に町民の皆さんに御報告できていない部分もあると認識しております。

総合戦略は御案内のとおり、ＰＤＣＡサイクルによって進めるべきものでご

ございますので、今後は見直しの過程も明確にして、その結果として得られた成果についても、町民の皆さんに分かりやすく公表していきたいというふうに考えております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 ちょっと分かりにくい答弁なのですが。要は、成果を町民に説明をされ、町民と意見交換をされているのかを、しっかり答弁してください。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

町民ということで、この戦略会議に、町民の中から選ばせていただいて、会議の方と公表をして、この会議の中で意見交換をさせていただいているところでございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 ちょっと時間の無駄なんですけれども。

いわゆる戦略会議でお話されている内容じゃなくて、行政報告会等でその結果を町民にお示しいただいて、その中で意見交換をしているかどうかを聞いているんです。

全くこれ、時間がもったいないです。再度答弁してください。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

大変申し訳ございません。説明が十分でなかったというふうに思います。

岡部議員が言われる、町民との懇談会の中で、こういったところは報告はしてございません。

ホームページ、広報でこの会議の内容について、公表をしている状況でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 町民不在のような総合計画のようにも見えます。総合計画に基づかない予算は、基本的にあり得ません。

効果目標を設定していることから、監査対象の行政監査である事務事業に含まれるはずと認識しています。監査委員による総合計画と、予算執行の整合性チェックは、毎年どのように実施され、どのような指摘内容があるのでしょうか。

また、監査委員による指摘を踏まえて、行政は改善策を監査委員に報告されているのでしょうか、お聞きします。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

御指摘のとおり、本町の予算は全て総合計画の目標や、施策と連動しており、その効果目標も明確に定めてございます。

監査結果で御指摘いただいた事項については、真摯に受け止めて、当該事業の見直しや改善に適切に取り組んでおります。

これまで、総合計画や総合戦略の体系そのものに関する直接的な指摘はございませんでしたけれども、外部監査という厳しい評価に対して、説明責任を果たす上で、計画の体系に基づいた説明を行うことは極めて重要なプロセスであると認識しております。

この点を踏まえて、より丁寧な説明に、今後努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 監査委員から、総合計画や総合戦略の体系的な指摘がないというふうにも受け取れますが、非常に理解に苦しみます。監査委員が行うべき行政監査の実施内容を、具体的に答弁いただきたい。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

監査委員によります監査は、主に３点ございますが、まず１点目が、財務監査、それと、先ほど岡部議員からの御指摘もありました行政監査、それと財務支援団体等におけます監査、この三つが監査委員の監査による業務だというふうに、私は認識しております。

行政監査につきましては、特に細かく受けてないのが現状でございますので、今後につきましては、その点は監査事務局とも協議が必要かなというふうに、行政側では考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 要は、町の監査委員においては、行政監査における総合計画、総合戦略と予算執行の整合性のチェックはできていないということによろしいのですか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

総合計画に基づきます監査につきましては、十分に実施できてないというふうに思っております。

総合計画となりますと、行政全般にわたり、専門性が求められるというところも必要ですので、行政監査の実施につきましては、監査委員、また監査事務局とも協議の上、しかるべき対応を取る必要があるというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 総合計画、総合戦略と、予算執行について監査委員の整合性チェックができていない状態であって、職員が作成した評価内容をもって、ホームページで町民に公表しているということであれば、これは問題ではありませんか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、先ほどの監査委員の基本的な役割というのは、財務に関する事務の執行でありますとか、それから公営企業等の経営に関する事業の管理、それから行政事務全般についての監査といったところが、重要な、基本的な役割だということでございます。

財務の監査につきましては、町が予算編成の段階で事務事業を見直しながら、総合計画にのっとった、総合計画を執行するための予算を計上しております。

それに対して、財務的な観点で、監査委員が監査をしていただくというところでございます。

その財務的な観点の中に、町が執行した、総合計画を実行するための事業の監査という観点でいきますと、数字上のところで監査をしていただいている事業の実効性、そういったところを監査をしていただいているというふうに捉えております。

なお、岡部議員が言われますような、総合計画というところの観点ということになりますと、監査委員事務局とも十分、今後については協議をしていく必要があるというふうに思います。

町の提出していく資料の在り方も大事になってくると思いますので、この辺りは今後、監査委員事務局と検討していきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 要は、行政監査はできてないということなんですよ。実際にやっているのは、財務監査と、あと三セクとか、外部事業の関係をやっています。あと決算審査。こういうのをやってるだけなんですよ。

次にお聞きしますが、町の監査基準内容の要旨をお聞きします。

併せて、外部監査人等との連携、こういった認識についてもお聞きをします。

議 長 暫時休憩します。 (午後 2時02分)

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時17分)

理事者答弁をお願いいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

我々執行部のほうですので、監査を受ける立場での答弁になりますけれども、御了承いただきたいというふうに思います。

今回の岡部議員の質問につきまして、町の総合計画をしっかりと、実効性を確認していく、そういったところの必要性ということでの質問というふうに理解をしております。

そういうところでは、監査を受ける立場といたしましても、そういった観点から、しっかりと監査をしていくというのは非常に重要だというふうに認識しております。

これについては、様々な方法があろうと思いますけれども、これについてはやはり監査をしていただく事務局、監査委員さん、それから町長と協議をして、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この監査に関しての締めくくりとしますけれども、もはや外部監査の実施なくしては、総合計画、総合戦略の執行状況及び成果のチェックはできないということではないかと考えます。

現状を放置すると、町の監査による独立的かつ客観的な立場で、公正不偏の態度を保持することによる町民に対する補償は存在しないということにもなりかねません。早急に対応をしていただくよう、いま一度答弁を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの私の答弁に対して、今回、具体的に外部監査というところの方法を、御教示いただいたというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、監査を受ける立場ではございますけれども、この外部監査の手法というのは、なかなか一口で言えるところではなくて、非常に大きなテーマだというふうに認識しております。

大きなテーマということは、それだけ非常に重要な課題であるというふうに認識しておりますので、監査委員、それから監査事務局、そして町長とも、これについては検討していきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現状、町の総合計画による町の成熟度、成長度を数値化することは、非常に困難であります。このままでは計画の策定自体が目的化で終わり、かつその時点がゴールのようにも感じます。

町長が6月の議会で、町の財政状況は豊かでないが、悲観する状況ではないと答弁をされました。町長が危機感を持つ必要のないとする財源確保と、行政サービスの目指すイメージをお聞きします。

町民が成長していると実感できない、総合計画や実行計画に連結できない計画を、今後、町は見極めるべきとともに、行政監査で計画のチェックができないということが続けば、総合計画、総合戦略の意味がなくなると思います。それでも今後、総合計画、総合戦略は必要でしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 総合計画は言うまでもなく、町の未来を描く、最も重要な指針です。
各分野の計画の土台となるもので、このしっかりした計画なくして、具体的な施策を、体系的に将来を見据えて進めることはできないと思います。

一方で、総合戦略ですけれども、特に成長分野に焦点を当てた計画で、地方創生関連の財源確保にもつながっていくところであります。総合計画、それから総合戦略、車の言わば両輪でもあろうと思います。一体的に策定することが不可欠であります。

今もちろん、まとめのところにもきておりますけれども、ワークショップなどを通じて、さらに幅広い御意見いただき、行政と町民がともに未来を考えるプロセスというのは、御指摘のように重視をしております。

また、悲観する状況ではないと申し上げた私の状況ですけれども、先ほどの質問にもお答えしたつもりですけれども、将来の人口減少といった問題、決して過大しているわけではありません。非常に厳しい中でございますけれども、何とか押し止めたい、これはもう皆さんと同じ気持ちでございます。

しかし、一方で、現時点での町の財政健全化指標というのは、数値でも示されておりますように、都度、申し上げておりますように、現状において過度に悲観する必要はないと思います。

この発言をしたというのは、町民の皆さんが安心して、そしてまた生活をしていただくためでございます。

ただ一方で、申し上げておりますように、国の財政状況も鑑みながら、持続可能な、豊かな町を、これからも持続していくためには、やっぱりもう一度再検討する。果たしてこれが適正な予算であるか。あるいは、きちっとそれが使用できているか、その辺り、そしてまた何を落とさないといけないのか。この

辺りをしっかりと積み上げていくことが肝要と思っております。

そういう思いにおいて、そのようなお話はさせていただきましたけれども、決して危機感を有してないわけではないわけでございますので、これは全国の津々浦々の地方の町、市と同じような危機感を、私はしっかり持ちながら、次の久万高原町の時代を模索してまいりたいと思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 本当にこれ最後になりますけれども、財政健全化比率が、この町は財政健全化の数値は健全であるということを、常々言われていますけれども、この数値そのものは、現在までの投資に基づくものであり、今年度以降における新たな投資等が含まれていないんです。だから、今後の健全化比率について、何ををもって安定していると言えるんでしょうか。

これ、専門の副町長にお聞きしたいと思います。これを最後にしたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

岡部議員が言われる、この町の財政健全化指標ですけれども、御存じのように、自治体の一般会計だけではなくて、町全体の特別会計、それから企業会計含めて、町の財政の健全度を、その時点で示すという指標でございます。

ですから、将来的なところを見越しているというところではありませんので、あくまでも将来的な財政健全化指標の安定というのではなくて、先ほど町長も答弁させていただきましたけれども、現時点での町の財政健全化指標ということで認識していただければと思います。

議 長 よろしいですか。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後 2 時 2 6 分）

3 5 分まで休憩いたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 2時35分)
続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 町立病院は救急告示病院として、24時間365日体制で救急患者の受入れを行っております。令和6年度においては、1,415名の救急患者を受け入れております。そのうち、救急車による搬送が236名、自家用車等によるものが1,179名となっております。

課題としては、まず平日夜間の宿直、それから土日祝祭日の日直、宿直をかけられたスタッフで対応しているため、医師、看護師、検査技師、診療放射線技師の、1名当たりの対応の頻度が多く、拘束時間が長いことが挙げられます。

町立病院での処置検査等で対応してきれないこともあるため、町立病院では、救急受入れをした患者であっても対応が困難なときがございます。一次処置を行って、松山市等の二次救急病院に転送するケースがあるという点です。

救急車による搬送の場合は、消防本部の救急隊との情報交換をしながら、松山市の当番病院へ直接搬送してもらうなど、状況に応じて、患者にとってより適切な対応を、判断を行っているところです。

今後におきましても、持続可能な体制を検討しながら、引き続き、救急受入れを行い、町民の皆様の安心安全に寄与してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先般、救急車を利用された方から御相談がありました。8月上旬に、高齢の方の容体が悪くなり、息子さんが救急車を手配し、病歴不明の中、救急車の隊員が二次救急医療機関の町立病院へ、患者受入れについて電話をしたところ、

町立病院においては、搬送患者のカルテがないので、かかりつけ医を確認の上、そちらに行ってほしいとのことで、受入れを断られたことから、救急隊員が家族に相談して、町内のクリニックに確認したところ、受け入れてくれた、とお聞きしております。

クリニックでの検査において、患者の容体から、再度、救急車を要請し、松山の救急指定病院に搬送され、適切な処置により、入院治療を受けたと聞き及んでおります。

救急搬送された場合、カルテがなければ受入れできないのでしょうか。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

カルテのない救急搬送の患者さんにつきましてですが、基本的に、カルテはなくても受け入れると、これが当然でございまして、そういう体制で、日頃から業務に当たっておるわけですが、かかりつけの医療機関がある場合につきましては、既往歴、あるいは投薬歴等、患者様の状況を詳細に把握をさせていただいていると思われま

す。御指摘の事案につきましてでございますが、これは発生が日中、それとかかりつけ医の町内の医療機関がまだ診療時間であったということと、かかりつけの医療機関で受入れが可能であったということで、これは救急隊によって確認を取っていただきまして、御本人も承諾の上で、そちらに搬送されたものというふうに認識をしております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 病院としても、様々な理由があるのかもしれませんが、救急搬送される場合は、意識不明であったり、意識混濁とか、そういう状況も多分に考えられるところであります。

町立病院を利用されていない方の場合、救急車の救急隊員は、町立病院をス

ルーして、他の医療機関もしくは、直接、松山の救急指定病院に行かなければならないのでしょうか。

都会で、何時間もかけてやっと病院に受け入れてもらう、そういった事例が、この久万高原町でも起きています。

今回以外にも例があると、一般の住民の方から、何人かからお聞きしております。

開設者はこのような現状を把握されているのでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 町立病院を利用していない方をみないというわけでは、決してありません。救急隊からの情報を基に、町立病院で受入れが困難であると判断したものについては、先ほども申し上げましたけれども、直接、松山市の医療機関に搬送をお願いをする場合が確かにありますけれども、これも医師の判断により、決定をいたしております。

しかしながら、症状や、あるいは病状のケースによって、様々な対応が想定されますので、本当、多岐にわたる対応を余儀なくされる状況にあると。その辺りが現状で、非常に判断が難しい現下の状況にも、先ほど申し上げましたように、医師の不足、看護師さんの不足、あるいはそのほか、レントゲン技師の、少ない人数でやっているがゆえの困難さも、浮彫になっているんだと、そのように思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 どこに判断が難しいんでしょう。いわゆる遠隔医療等々、モニター画面とか、そういうものがあれば、多少は別ですけれども、救急車と、それから病院側とでは、やり取りするのは電話しかないんです。電話でどうやって患者の様態を把握できるんでしょうか。

この状況の中で、要請を受けて対応する救急車の隊員は、一刻を争う事態で

あっても、医師ではないため、処置、対応は極めて限定的であると聞き及んでいます。

救急告示病院として、国からの普通交付税、約4,000万の交付を受け、そのうち医師、看護師等への費用は1,800万とも聞いております。現状、医師の応招義務を踏まえ、救急告示病院の役割を果たしているとお考えでしょうか。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御質問のとおり、救急隊の救急救命士につきましては、心肺蘇生あるいは気道確保等、限定的な医療行為を行う場合があると思いますが、救急隊員の最大の役割、これにつきましては、医師のいる病院まで、安全かつ迅速に患者さんを搬送することであるというふうに認識をしております。

救急告示病院の役割でございますが、これにつきましては、主に救急患者の受入れ、医療設備の整備、専門員の常駐、地域医療との連携とされておりますが、町立病院の場合、特にへき地医療を担う地域の救急告示病院としまして、地域救急医療の維持と地域包括ケアシステムの中核という、二つの重要な役割も担っております。

愛媛県の知事の認定を受けまして、救急告示病院という看板を掲げているわけですが、医師そして看護師等それぞれのスタッフ、日々、現場で懸命に業務に当たっております。通常業務もそうですし、救急業務そうです。懸命に当たっておる中、これらの役割につきましても果たしておるというふうに、私のほうは考えております。

しかしながら、先ほど御指摘ありました、住民の皆様からの御不満の声、こちらにつきまして、事務局長である私も十分に把握ができておりませんでした。

したがって開設者に報告もできておりませんでした。この点につきましては、大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 救急受入れの際には、様々な検査機器が必要と聞いております。現在、町立病院はクラウドファンディングにより、A I 診断も可能な検査機器を購入を予定をされています。

通常、検査機器によるデータを判断する場合には、読影医の存在が求められ、読影医がいない場合は、外部に委託することになりますが、今回のA I 診断が可能な機器整備をするということは、救急対応も含め、A I が一部、読影診断の機能を持つことが考えられます。

このことは、今後の町立病院において、専門の読影医診断が減る状況になるということでしょうか、この点をお聞きします。

また、救急対応や診療業務に必要な機材であれば、なぜ病院の予算で購入をしないのか、不可解だと、多くの町民から疑問の声が聞かれます。地域の基幹病院である町立病院の財政悪化を心配する声が増えていますが、直近年度の運営状況は、果たしてよくないのでしょうか。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、読影につきましてでございますが、この読影につきましては、C T 撮影画像のみを外部に依頼しておりまして、レントゲン撮影画像につきましては、基本的に町立病院の医師が読影を行っております。

このたび、クラウドファンディングで導入を進めておりますA I 画像診断、これにつきましては、レントゲン撮影における医師の読影の補助的な役割を行うものとなりますので、今後におきましても、医師の直接の読影は、引き続き行うものというふうに考えております。

続きまして、町立病院の経営状況につきましてでございますが、非常に厳しい状況でございます。特に、コロナ禍以後におきまして、患者数減少の中、物価や経費の高騰、また人件費の増加等もございまして、経常損失が大きくなっているという状況でございます。

この状況の中、診療業務におきまして、必要な機器等の更新は、病院予算においても重要な位置づけでございまして、更新を要する機材も多く、また、医療機器は高額なものが多い状況ですので、補助金の活用、あるいは起債の借入等を検討しながら、必要範囲での更新を進めている状況でございます。

このたびのクラウドファンディングにつきましては、目標額５７０万円というものに対しまして、早々に目標も達成しまして、本日現在で１，０７６万９，０００円、率にして１８９％ということで、予想のほうを大きく上回る御支援をいただいております、多くの皆様に御賛同をいただいているというふうに、ありがたく感謝をしております。

しかしながら、町民の方々からの疑問の声、また御心配のお声に対しましては、必要範囲での機器更新以外での、よりよい診療業務の質や利便性の向上を図るという趣旨について、導入を進めると、クラウドファンディングを行うということにつきましては、住民の方に十分御理解をいただけるような、説明あるいは表現がうまくできていなかった面もあると思っておりますので、その点についても反省をしております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 現在、町立病院はここ数年の赤字解消に向けて、経営強化プランを策定して、経営再建に向けて奮闘中であり、かつ、その先には、現在、凍結中の病院建設計画の実施計画があるはずですが、町民が期待する救急告示病院として、機能が果たせてないとすれば、人口減少による医療資源が減る中で、今後の様々な病院経営に支障が出るのではと心配しますが、問題はないとお考えでしょうか。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、昨年度より公立病院経営強化プラン、これに基づきまして、経営改善への取組を開始いたしております。

初年度、令和6年度における実績でございますが、収益につきましては、ほぼ計画どおりという状況でございましたが、人件費の高騰等により、支出のほうがかかり超過をしております。

この点を踏まえまして、2年目となる今年度につきましては、病床の稼働率でございますとか、病床の転換、これらを検討いたしまして、増収を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、御質問の、町民が期待する救急告示病院という点につきましてでございますが、これは先ほど開設者が答弁もいたしましたとおりですが、なかなか難しい状況の中ではございますけれども、今後、改善すべき点、先ほどございました町民からの御不満の声、疑念の声というようなものを踏まえまして、今後改善すべき点につきましては改善いたしまして、町民の皆様の御期待に沿えるように努力をしていかなければならないと。

また、町民の方が不信感を持っておられるようでしたら、それを払拭できるように努力をしていかなければならないというふうに考えております。

その上で、限られた医療機器の維持確保、またそれらの有効活用、これも最大限やりながら、さらに経営改善のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2024年12月現在、各都道府県は地域医療構想の策定を完了しており、町の地域医療を考える審議会も、この春先にあったはずですが、公立病院である町立病院の対応として、県の地域医療構想を踏まえて、救急告示病院としての役割、責任を果たされているのでしょうか。特別な理由が存在しない限り、このような現状を町は放置すべきではないと考えます。

今回の質問について、行政内、もしくは、場合によってはそれなりの検証機関での検討が必要ではないでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 改めてでありますけれども、町立病院、営利も目的といたします民間病院とは異なり、地域全体の医療を守るために存在をいたします。

先ほどから答弁もありましたように、大変厳しい経営環境の中にもあります。また、人口減少の影響も受けておりますが、地域医療を支え続ける自治体立病院として、一方で欠かせない重要な役割と責任を担っております。

町内の唯一の救急告示病院でもあり、先般からいろいろと議員の方々にも御心配いただいております、民間医療が在り方を検討していく中で、町立病院は住民の皆さんにとって、まさに安全の砦でもあり続ける必要があります。

町立病院、単なる医療施設ではなく、町民の皆様の命と、それから健康を守り、地域社会の基盤を支える存在でございます。厳しい状況にもありますけれども、改めてこの役割と責任を胸に刻みながら、今後とも地域医療の維持、発展に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様の御理解と御支援、今後ともお願い申し上げます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 これで最後にしたいと思います。

公立病院の状況は非常に厳しいものがあり、今、町長が言われたように、黒字を目指すべきではありますけれども、必ずしも黒字に結びつかない。しかしながら、黒字に結びつけるとするならば、やはり病院の体制にあるというふうにも考えられます。

近年、人口減少の影響も踏まえ、町内では一部の民間医療機関が廃業するなど、それぞれの医療機関の経営状況は極めて厳しい状況にあると認識しておりますが、そのような中、改めて町立病院としての役割と責任について、お示しをいただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 昨今、議員もお知りのように、愛媛県下、公立また民間立病院、多数ございますけれども、なかなかどの病院、どの自治体立病院にとっても、非常に厳しい状況下でございます。

黒字病院というのは、今は存在しないようなところにもなっているわけでございますけれども、人の命を守るこの意味からいって、もう絶対になくってはならない、まさに先ほども言いましたように、安心の最後の砦という表現が、これ言い過ぎではないと思っております。

議員御指摘のように、久万高原町立病院におきましても、なかなか財政的には厳しい状況にもございます。もちろん、私もまた病院の皆さんも含めて、黒字であればいいことは、もう当然でありますけれども、現下の情勢はそうようにはいきません。

したがって、当然、支援策を改めて現下の日本の医療体制の中で、いわゆる法律に基づいた、許される支援策というのはしっかり受けながらも、一方で、さらに愛される病院として、一人でも多くの皆様方が、この町立病院を来院いただけるように、しっかりと今後とも一同で頑張っていく、そのことが私どもに課せられた使命であると思っておりますので、御指摘をいただいた点も踏まえて、懸命な努力を傾注してまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

岡部議員の質問を終わります。

続きまして、3番、阪本雅彦議員。

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 議席番号3番、阪本雅彦です。通告に従い、一般質問をいたします。

昨年からの米不足、高騰、備蓄米の放出と、お米の話題がトップニュースになるなど、お米の値段、また減反政策や農家の高齢化、農業機械の高額化、生産資材の高騰等、農業にまつわる様々な問題が国民的な議論となっております。

令和7年産清流米の仮価格は、コシヒカリ1等で1万6,000円が提示されるなど、農業や食に関する理解は新たな局面を迎えていると考えます。トマ

ト、ピーマン、清流米に代表される町内農業の現状と展望について、お伺いをいたします。

また、その農業に甚大な影響、被害を与え、今や産業だけに限らず、日常生活にも影響を及ぼしつつある鳥獣害対策について問います。

様々な鳥獣害対策が行われているにもかかわらず、イノシシ、鹿などの生息数は増加しているとの声を聞きますが、現状をどう分析し、対応されているのかについて、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 町内農業の現状と、それからこれからの展望でございますが、本町の農業、令和6年度、昨年の主要3品目のJA系統出荷部分が10億円を超えております。3品目とは、清流米、それから夏秋トマト、そして夏秋ピーマンのことでございますけれども、町の農業産出額の約6割を占めております。特に夏秋トマトは、部会員1人当たりの平均販売額が700万を超える、大変重要な品目となっております。

しかし、2040年、あと15年先ぐらいでございますけれども、町の人口が半減しやしないかと心配をされております。

高齢化が進む農業人口、それ以上に減少する危機に直面をしています。この課題に対応するため、平成30年2月ですけれども、農業担い手育成実行プラン策定ができております。

このプランでは、技術習得、あるいは就農支援、それから家族を対象とした農業研修費用の支援など、四つの項目で支援を実施しています。

これによりまして、2040年でも現状と同じ80戸以上のトマト農家を維持することを目標といたしております。

さらに農業の安定経営を支えるため、令和7年度から、農業機械施設整備の補助金を、500万から700万に、御承知のように増額をし、家庭支給分も月額1万円を増額する予定でございます。

長年の課題でもございましたトマト選果場の老朽化にも、対応をいたします。今年度中に部分改修が行われることとなりまして、ほっといたしておりますけれども、非常に高い精度で解析できる処理センサー、それから自動の箱詰めロボットも流用することで、単価の向上と、それから出荷コストの削減を図り、トマト農家の所得向上を目指しております。

今後とも地域の特性を生かした取組を推進していきます。高収入が見込まれます里芋や山椒の栽培は増加傾向にあり、農閑期に収穫できる白ネギも、積極的に栽培に取り組む計画といたしております。

こうした取組を通じて、農家がさらに高収入を得られ、生きがいを感じる農業を目指さないといけません。それに向かって、前進もしてまいります。

次に、有害鳥獣の現状ですけれども、イノシシと鹿の生息数増加も大きな課題となっております。イノシシの被害捕獲数は年ごとに増減を繰り返しております、このイノシシ、鹿にも裏出しと表出しがあるようでございまして、表出しの捕獲数は増加傾向にございます。

今後も生息数の増加が懸念をされております。鹿につきましても、町内全域で目撃をされるようになっております。捕獲数も増えておりまして、生息域が急速に拡大をしていると考えられ、樹皮の剥がしや、苗木の食害が懸念をされております。

これらの問題に対応するために、捕獲事業を継続し、上浮穴猟友会の会員に補助金を支給することで、捕獲意欲を促進し、捕獲圧の強化を図ります。

令和7年度からは、鹿の捕獲単価を2万円に、野ウサギを2,000円に増額をしてございます。

また、有害鳥獣捕獲隊の育成事業、それから猟友会会費の補助、それから鳥獣被害防止事業など、様々な事業を活用して、農作物を安心して栽培できる環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 久万高原町においては、近年の資材高騰に対して、高騰対策や稲作受託者に

対する納期購入支援などを実施されておりますが、その成果について、どのように分析をされているのかについて、お伺いをいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えいたします。

資材の高騰対策として、令和４年、５年度において、肥料価格高騰対策支援事業と、畜産配合飼料価格高騰対策事業を実施しております。

また、農業公園研修生への農業機械施設整備等補助金や、家庭支給分の月額を増額し、安定した経営と生活を支援しております。さらに、集落の活性化と農村風景の維持のため、水田の受託に必要な農業機械の導入経費に対する補助事業を、令和６年から３００万円から８００万円に増額しております。この補助金は、令和６年、令和７年度において、ともに９５％以上利用されており、来年度も継続を望む声が上がっております。

これらの取組を通じて、農家の負担軽減と地域農業の発展を図ってまいります。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 経費上昇にもかかわらず、販売価格は上がらず、農家は大変苦しい経営を強いられてまいりました。

その中で、町が様々な支援を打ち出して、その中に農家担い手育成プランもございます。これは８０名のトマト農家をずっと維持するというプランでございますが、これも現在、町長先ほど答弁されましたように、８３名おられるということで、達成をされておると考えております。

また、財政厳しいと言われる中で、いろんな対策をされてこられたこと、またその対策が、高騰対策に対する激変緩和措置だとしても、十分機能をしたと考えております。

しかし、昨年からの米の価格が高騰し、冒頭に申しましたように、７年産の

J A 仮価格は 1 万 6, 0 0 0 円が提示され、精算金は、現在においてまだ示されておりませんが、かなりの上乗せが期待される模様です。

町長は、以前から清流米に代表される本町産米の価格は安過ぎる。おいしいとの評価があるにもかかわらず、価格が下がっていくのは何とかしなければならぬ、とおっしゃっておられました。これは、私も全く同感でございます。

現在の高騰の原因としては、温暖化による高温障害の影響か、それとも 3, 0 0 0 万人を超えるとされる訪日外国人による旅行者需要によるものか。そもそも、収量予測統計そのものが実態に即しておらず、生産量が足りていなかったと、大きな需給バランスが生まれた原因については、現在、農水省において分析がなされており、作況指数の公表の取りやめなど、改革がなされておる最中でありまして、その結果を待ちたいと思います。

その中で、国においては、減反政策を改め、増産に舵を切る、と示されております。本町における増産の可能性について、お伺いをいたします。

本年は、反収の増加によって収穫量は増えたものの、耕作面積は年々減少しております。具体的にどのような施策をもって増産につなげるかについても、お伺いをいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 テレビで連日、新米価格が報道されております。5 キロで 5, 0 0 0 円以上みたいなのがあって、消費者も額に指を押し当てて、どれにしようかという映像が毎日のように流れております。

今、議員も御指摘のように、1 万 6, 0 0 0 円という表示があって、これはさらに上乗せもあるようでございます。

要は 3 0 キロの価格でございますけれども、これまで、系統の買取りがせいぜい 1 万 2, 0 0 0 円ぐらいまでだとすれば、本当に大きな差が出ております。

私も今、おっしゃっていただきましたように、安過ぎるということは、もちろん今も思っておりますけれども、しかし一方で消費者の方が、いわゆる子育て世代の方中心に、どうすればいいのかと、放出米はもうないのかと、そんな声を聞くと、果たして今のこの急激な上げ幅が正常とは思っておりません。

これは小泉農政大臣も、総裁にも立候補されておりますけれども、御努力等々の成果ではありますけれども、混乱は今、いたしております。

しばらく今年の様子を見ながら、今後、どうあるべきかというのは、国のほうも中心に、また私どもも、皆さんとも協議する必要がありますし、県とも協議をしたいと思っております。

そんな中でありますから、一方でいろんな思いが錯綜しますけれども、でも米作農業者にとっては一つの明るい兆しも、私は間違いなくあるんだと思います。

町内も耕作放棄地、増えておりますけれども、改めてそれをもう1年放置しておく、本当に大変な水田になってしまっていますけれども、改めてそれを水田にやり変えるというような、そんなお話も聞いております。

特に若い人たちは集約化をしてというような、希望もあるようでございますから、その辺りの思いが、希望が潰えないように、この耕作放棄地のいわゆる解消というのは、また私どもが皆様方とも連携取りながら、きちんとした、こういう方向でという指針は示す必要がございますので、またその辺りはしっかりと論議をしたいと思っております。

今後ともしっかりと頑張ってまいります。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 大変力強い御答弁をいただき、私も農業に携わる者の一人として、胸が熱くなると言いますか、大変ありがたい発言であったと思っております。

これからは、この農業だけに限らず、日常生活に影響を及ぼしつつある鳥獣害対策について、お伺いをいたします。

先ほど質問いたしました、国民の食への関心が高まるとともに、野生生物との共存という、これ熊にクローズアップされておりますが、熊による被害が報道される中で、同じく野生生物の共存についても議論される機会が増えていると感じております。

本町において、大きな被害を及ぼしているイノシシ、鹿について、お伺いをいたします。

豚熱の感染事例が報告されましたが、その後の状況はどうなっているのかについて、伺いをいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えします。

令和6年11月25日に、本町で初めて豚熱の感染が確認されました。その後、新たな感染は出ておりませんが、感染確認地点から半径10キロ圏内で捕獲された野生イノシシを事例として利用するには、血液のPCR検査が必要となっております。しかし、県内で検査施設がないことが大きな課題です。

感染拡大を防ぐため、感染確認区域外の町内4か所において、豚熱のワクチンを散布しており、メスのイノシシがこのワクチンを食べることにより、生まれてくる子供に抗体ができ、感染を防ぐ仕組みとなっております。

なお、抗体を持つイノシシを食べても、人体には影響がないとされております。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 現在、感染が確認されておりました、それに伴って検査をしないと、移動制限、移動自粛がかかっているという現状の答弁がございましたが、この移動自粛の解除の見通しについて、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えします。

農林水産省が作成している豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引きについてですが、感染確認区域の解除について明記されておらず、今の段階では解除の見通しは立っておりません。

しかし、令和7年3月24日に農林水産省が開催した第10回野生イノシシ

豚熱対策検討会において、ジビエ利用を再開するに当たっての前提となる感染状況の数値的な目安を示すことについて了承されているため、今後、解除の方針が示されるものと思っております。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 今、答弁ありましたように、まずは畜産農家、豚等を飼育する農家に感染を広げないということが主眼に置かれた移動制限、移動自粛がなされておると実感をしておりますが、ジビエの活用に対しては、大きな障害になっておるのも事実であります。

このジビエの障害ということが、捕獲に対してどのような影響を与えているかについて、お伺いをいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えします。

豚熱の感染によって影響を受けたのは、町内でジビエ加工施設を営んでいる1業者のみとなっております。

猟友会員のほとんどは、自家消費及び埋設を行い、ジビエとして販売を行っていないため、捕獲の影響は少ないと考えております。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 今、るる答弁をいただきましたが、ジビエとして流通をさせるためには、県内にはないPCR検査施設に送って、感染していないという報告をもらわないと流通させることができない。

また、畜産農家を守るために感染を防ぐ。そのために移動制限をかけるんだが、かけた後の解除の明記がない。これ、大変大きな問題であろうと思ってお

ります。

増え過ぎた野生生物による被害を軽減するために、有害鳥獣捕獲隊育成事業であるとか、上浮穴猟友会の会費の補助、また鳥獣害被害防止事業等、様々な支援を行って、有害鳥獣対策はされておりますが、有害鳥獣被害は軽減されておらず、冒頭にありましたように、イノシシ、鹿等の生息数は増加しているのが現状であると思います。

その中に、ジビエ活用も大きな役割を担っていると、私は思っております。捕獲後の殺処分、解体等の役割を、ジビエ事業者が担うことは、被害を抑えるために近隣の農家が被害を受けた、それを何とかしたい、何とかしてあげたいという、そういうことを主眼に、捕獲にのみ取り組む、勤めに出ておるような若年の会員を増やすためにも、ジビエ事業者との役割分担、これは大きな成果を上げていると考えております。

豚熱感染による様々な問題が明らかになったと思いますが、それぞれ対策は進んでおると感じておりますけれども、県や国と十分連携を取って、善処をしていていただきたいと考えております。

猟友会の会員数の減少、高齢化、これも大きな問題であろうと思います。また有害鳥獣捕獲期間と狩猟期間との、捕獲数の把握はなされておるのかどうか。また、現在は、鹿は周年、つまり一年中、有害鳥獣捕獲の対象となっておりますが、イノシシについても同じように、周年有害鳥獣捕獲の対象として、駆除に本格的に乗り出すお考えがあるのかどうか。

また、これが被害状況であるとか、生息数、それを考えながら、そういうことにも柔軟に対応していくお考えがあるのかについて、お伺いをいたします。

以上です。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 猟友会の会員数ですけれども、現在の町内は令和4年度の146名いらした猟友会の会員の方が、令和7年、132名に減少してございます。

この14名の減少ですけれども、高齢化によつての引退が原因でございます。会員の平均年齢も62歳と高うございます。70代が41名、80代が10名

と高齢者が多いため、今後も会員の減少が予想をされているところでございます。これに対する対応が急務であろうと思っております。

また、捕獲数の把握についても、有害捕獲期間中は町が、猟期期間中は県への報告義務があるため、県がそれぞれ把握をしております。

捕獲期間に関しましては、松山圏域での取決めもございますので、各市町が独自に延長するのは難しい状況がございます。

しかし、イノシシの生息数増加はもう明らかでありますから、圏域内の市町からも、猟期に補助金を出してはどうかという意見が出ています。このため、保育期間については、今年10月か、あるいは11月頃に開催される担当者会で協議が行われる予定になっております。年限を切った柔軟な対応には、圏域内での協議と同意が必要なため、少し時間を要しますけれども、逼迫した鳥獣害被害への対応は、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

阪本議員、よろしいですか。

以上で阪本議員の質問を終わります。

ここで35分まで休憩いたします。 (午後 3時28分)

(休憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 3時35分)

続きまして、6番、森 博議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(森 博議員を指名)

森 議員

議席番号6番、森 博でございます。通告により、2問の質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、上下水道管の破損リスクへの対応について、お伺いいた

します。

先般、国土交通省が、老朽化で耐久性の低く、破損のリスクが大きい鑄鉄製の上下水道の旧式管を全て撤去することを決定しました。

このうち、災害時の住民避難や、物資輸送で使う緊急輸送道路下は、2030年度まで、浄水場や配水池などにつながる基幹的な管路につきましては、2035年度までに撤去、交換する方針と聞きました。

本町では、この鑄鉄製水道管を使用している例はあるのか。また、鑄鉄管の使用の有無にかかわらず、他の自治体で発生しているような、耐用年数を超えた老朽化に起因する、上下水道管の破損での住民生活への影響、支障が心配される場所がないのかについて、お伺いします。

次に、そういった危険箇所がある場合の今後の対応策と、対応に必要な費用の財源確保計画についてもお聞きいたします。

続きまして、2問目といたしまして、公共交通の確保と路線バス廃止に伴う町の対応について、お伺いいたします。

今回、伊予鉄南予バスが、町内3路線のうち1路線を廃止することですが、その決定に至った経緯や、利用実態、採算性の状況について、町はどのように把握しているのかお伺いいたします。

また、町としてバス事業者との協議をどのように行ってきたのか、お答えをしていただけたらと思います。

以上でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議員がおっしゃられますように、国では老朽化した上下水道管に起因する事故を受けまして、1950年から60年代に布設をされた全ての旧式の鑄鉄製の管の撤去を進めるため、それに伴う費用に対し、補助金を拡充することが盛り込まれた、令和8年度上下水道に関する概算要求額が示されました。

本町においても国の方針を受け、鑄鉄製の管路について、使用の有無につい

て確認を行いました。

結果、緊急輸送道路、それから浄水場や配水池に接続する管路も含め、町全域において、旧式の铸铁管の布設はありません。

本町では、久万地区において、昭和62年頃から铸铁管よりも強度があります、耐久性に優れた、耐用年数が60年から80年とされるタグタイル铸铁管を採用して、管路の更新を図っております。

老朽化した上下水道管の破損が起こった際に、住民生活に支障を来すおそれがある箇所は、久万地区には該当はありませんが、面河、美川、柳谷地区のうち、25の施設において、塩化ビニール管や鋼管を使用した水道管が、耐用年数を経過をしております。これらが破損した場合は、全給水人口の11%にあたる680名の方に影響が及ぼす可能性があると思われます。

そのため、これら施設においても、管路の更新に合わせて、維持管理の効率化を目的とした浄水施設の導入を積極的に進めております。

また同時に、能登半島地震等の断水被害を受けて、本町では、令和7年1月に久万高原町上下水道耐震化計画を策定をし、今後5年間で、久万地区の14の重要施設に接続する管路の耐震化に取り組んでおります。

今後は国の補助金や交付金の動向を注視しながら、これらの支援を最大限活用できるよう、検討を進めております。

計画的な管路の更新と耐震化を進めることで、住民の皆様に安全安心な上下水道を安定的に供給できるように、整備をしっかりと進めていく所存でございます。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 ただいまのお答えの中で、久万地区には、たちまち支障を来す恐れがある箇所はなく、面河、美川、柳谷において、25施設に、耐用年数が超過をしております、破損するおそれがあるといった答弁がありました。

また、久万地区では、14の施設に接続する管路の耐震化に取り組まれるといった答弁がありましたけれども、これら耐震化が必要な道路、施設の耐震化

に係る事業費に要する概算費用について、把握されている範囲でお答えをお願いします。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 森議員の御質問にお答えをします。

本町の水道管の総延長は、約 2 5 9 キロメートルあります。建設地から耐震性を有する管路を使用し、耐震化を図られている箇所もありますが、耐震化計画に基づき、ラグタイル铸铁管やポリエチレン管等を使用して、耐震化を進めています。

概算費用につきましては、約 1 5 5 億円かかる見込みとなっております。

施設の浄水場、配水池、ポンプ場等については、規模や構造が様々であり、現時点で概算費用の算出は困難ですが、適正な規模への見直しにより、費用の削減を図りながら、耐震化を図りたい、進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 ただいまの回答の中で、管路の更新、新設等にかかる費用だけでも概算 1 5 5 億あまりかかるといった、多額の費用が必要になるという回答でございましたが、今後、多くの上下水道管路や、施設の老朽化や耐震化のために、更新、改修工事が必要であり、全ての管路、施設を固持することになると、先ほど言ったような多額の費用が必要となりますが、その財源につきましては、どのように確保していく計画なのか、お伺いいたします。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 森議員の御質問にお答えをします。

本町の上下水道管は、耐用年数を超過し、また近づいている管路が多くありますが、管路更新には多額の費用に係るため、優先順位をつけながら、現在は

過疎債や簡易水道事業債を利用し、事業を推進しております。

しかしながら、管路の更新には、長期にわたり資金の確保が必要となりますので、上下水道施設の規模の適正化や集約化、維持管理コスト削減の効果も検証しながら、国庫補助金、交付金の最大限の活用や地方債の発行など、多角的な視点から財源確保に努め、住民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう、そして将来の世代に責任を持って、健全な上下水道インフラを引き継ぐため、計画的かつ着実に事業を推進してまいります。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 管路の改修更新には、先ほどからあるように、多額の費用を要し、本町のよう
に財政基盤が脆弱な小規模町にとりましては、財政が破綻するおそれもござ
います。

下水道については処理場が遠く、家が離れて点在するような場所におきまし
ては、合併浄化槽への切り替え等も考えられます。

また上水道につきましても、従来の管路での水道事業だけに頼らず、雨水や
生活排水を再利用して使用する分散型水循環システムなどの導入研究も、あわ
せて進めていくべきだと思いますが、町の見解をお伺いいたします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 おっしゃられるように、施設や、あるいは管路の更新には、維持管理のコス
ト、それから規模の適正化など、十分な検討が必要でございます。

能登半島地震の際に浄水場が損傷を受け、長期間断水したことにより、従来
の広域的な水道施設の代替のため、雨水を利用して、全ての飲料水、あるいは
生活用水を確保するシステムの実証実験が進められています。

しかしながら、この設置運用費用はとても高額になります。現在は国の支援
制度もないため、導入することは検討も必要であり、難しゅうございます。

国の今後の動向に注視しながら、災害等々の際へのことを中心とした上下水

道の適正な運営の調査研究は進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

現在、伊予鉄南予バスさんには、面河線、それから上直瀬線、富重線の3路線運行をいただいております、長年にわたり地域住民の重要な移動手段として、お支えをいただいております。

しかしながら、人口減少や、あるいは少子化の進行による利用者数の減少に加え、深刻な運転手不足を背景に、このままの運行体制を維持することが困難となっており、伊予鉄南予バスさんから、令和8年4月1日からの路線バス1路線の廃止について、強い要請があったところでございます。

伊予鉄南予バスさんが運行する町内の3路線は、全て不採算路線でございます。これまで町として経費の一部を助成することで、運行の維持に努めてまいりました。しかし、町が行った乗降調査からも、その利用実態は一層厳しくなっている現状を把握をしております。

同社との協議においては、住民の生活に支障が生じないように、代替交通サービスの確保を最優先に、議論を進めております。

具体的には、路線廃止の対象路線の検討に加えて、児童生徒の通学などの生活交通をどう維持するか。また、デマンド交通や、あるいはライドシェア、スクールバスなどの導入について、次年度4月1日からの確実な実走を基本として協議を進めております。

町としましても、今後も他の交通事業者や関係者と協議を重ね、地域住民の移動手段を確保しつつ、持続可能な公共交通の構築に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 3路線のうち1路線の廃止につきましては、まだ事業所のほうから、はっきり規定なく、この後、特定されるということで、地域公共交通会議につきましても、その第2回、今後開かれますが、その場において、発表があるというふうに聞いております。

廃止予定路線を日常的に利用している高齢者や学生、通院、買物客などへの影響を、どのように見込んでおられますか。分かる範囲でお答えをお願いします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質問にお答えします。

伊予鉄南予バスの路線縮小につきましては、児童生徒の通学をはじめといたしまして、高齢者の通院や買物など、日常生活に大きな影響が及ぶことを、十分認識しておるところでございます。

繰り返すにはなりますが、代替となる交通サービスの導入に向けまして、多角的に検討を進めておりますので、方向をお示しすることが可能となりましたら、提示したいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 今の質問に関連いたしまして、路線廃止後に移動手段を失う住民に対しまして、代替交通、デマンド交通でありますとか、乗合タクシー、スクールバスの活用などの検討もしているかどうかをお伺いいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質問にお答えします。

先ほども答弁いたしました、代替となる交通サービスの導入というところで、スクールバス、デマンド、そういった様々なものを検討しておりますので、その廃止路線となる部分で、どの部分が一番いいのかというような方向性も、今現在、模索している最中ですので、いましばらく時間をいただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 続きまして、今回の路線廃止を一つの事例といたしまして、町全体の公共交通の持続可能性について、どのように考えておいでるのでしょうか。

町として、今後の公共交通網をどう再編し、地域公共交通会議等を通じて、どのように方向性を示されていくのかをお伺いいたします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 森議員の質問にお答えします。

今回の路線縮小は、町全体の公共交通の持続可能性を考える上で、非常に大きな契機というふうに認識しております。

伊予鉄南予バスの残る2路線の再編を含めました、町全体の公共交通網の再編に取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的には、令和8年下半期を目標に、編成を実施する計画でありますので、その過程においては、地域公共交通会議や住民の皆様、関係者と意見交換を行いながら、持続可能で、利便性の高い公共交通体制の構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 公共交通についての質問、最後になります。

町の負担と、今後の事業者等への支援の在り方について、お伺いいたします。

町が行っている公共交通関連の補助の財源は、伊予鉄南予バスへの約2,000万円の補助が、過疎債を使つての補助となっており、デマンドバス運行補助は、町の単独事業となっております。

また保健福祉課所管になりますが、美川福祉バス、交通利用券等も町の単独事業と聞きます。

本町も法定協議会を立ち上げ、地域公共交通計画を策定し、財源も含めて、いろいろな角度から、よりよい方法を検討されていると思いますが、持続可能な体制に向けて、財源確保はどのように進めていくのかお伺いします。

また、交通利用券は、対象となる町民が申請すれば公平に行き渡り、喜ばれている制度でございますが、美川福祉バスは、旧美川地区のみが対象で、料金も無料であるなど、他の地区の住民から見ると、不公平とも思われるところもございます。

今後の、持続可能で、公平公正な公共交通確保に対する町のお考えをお聞かせいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 本町では、住民の足を支えるため、地域運営協議会が行います交通空白地有償運送、民間路線バス及び交通事業者が実施をするデマンド型乗合タクシー事業の運行経費の一部を助成しております。

しかし、人口減少や高齢化が進む中で、公共交通の利用者が減少し、その維持は財政的にも厳しい状況にあります。このため、住民の皆様にとって、よりよく、利用しやすく、持続可能な公共交通を構築するためには、抜本的な見直しが不可欠であります。

今後とも持続可能な公共交通のため、本町に適した交付金などを活用するように努めながら、根本的な見直しを行ってまいります。

また、言及されましたが、美川福祉バスの利用者も、路線バスを同様に減少傾向にもございます。

合併から20年間経過をいたしておりますから、公共交通会議の中で検討を

していくことも必要かと考えております。

今後は、単に路線を維持するだけでなく、住民の皆様が買物や通院、通学などの日常生活で、本当に使いやすい交通サービスを目指して改善を図る必要があると考えております。

以上です。

議 長

森議員、よろしいですか。

以上で森議員の質問を終わります。

続きまして、8番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員

議席番号8番、大野良子です。お米の増産に、町として何ができるかということについて、質問したいと思います。

昨年、主食である米が店頭から消えるという、考えられないようなことが起こりました。

私なりに原因を考えてみました。

米の需要に対して、供給が追いつかなかったということです。実際は、44万トンの米が不足したと言われております。コロナ禍の自粛強制等で米の需要が減りました。外国からの観光客が減り、外食が難しくなって、米余りが起きました。これを解消するために、政府は、一方では、ミニマムアクセス米として77万トン、米を輸入しながら、国内の農家には米余り解消のため、主食米をつくらず、家畜用の飼料米や大豆、トウモロコシをつくるようにと、高い補助金までつけ、促しました。

コロナ禍での米余りは、米価の下落を引き起こしました。久万高原町でも、米30キロの価格が7,000円台が続きました。他の地域では4,500円のところもあり、時給10円の農業と言われてきました。結果、稲作農家の数は全国的に激減しました。

久万高原町でも、コロナ禍が始まった令和元年から現在までの間に、100軒も農家が減りました。

コロナ禍が終わり、米の需要過剰となり、米不足と米価高騰を引き起こしました。そして今、政府も増産にかじを切り、増産が求められる情勢となっています。

久万高原町では、稲作農家が減り、耕作放棄地が増えています。米増進のため、町としてどう考え、どう取り組まれますか。お聞きいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 久万高原町内における令和7年の米農家数は、423戸でございます。栽培面積266ヘクタールとなっております。

令和3年からの戸数は、増減を繰り返しておりますけれども、5年間で42戸、それから栽培面積は57ヘクタールが減少をしている状況にあります。

しかし、先祖代々受け継がれてきた農地を守るために、町としましても、各種補助事業の活用や、単独事業も積極的に実施をし、農家の所得の向上や、生産意欲の向上につなげているところです。

補助内容につきましては、老朽化した水路、集水枡、堰等の改修、それから栽培面積に応じて、補助金額を設定する機械の購入補助、作業の省力化や効率化が図れる水田あぜの整備場や、パイプライン化工事、それから収穫前の田んぼにイノシシの侵入を防止するための電気柵や、ワイヤメッシュを設置する鳥獣害被害防止事業などが挙げられます。

今年度における米の収穫ですけれども、収穫したほとんどの農家が、今年は収穫量が多かったと、現状、報告を受けております。心配されておりますが、高温化のことが言われておりますけれども、昨年は米の率は94.7%と、私どもの町では高い水準を維持することができました。

また、今年においては、清流米の仮価格ですけれども、コシヒカリの1等米30キロにおいては、先ほどもございましたけれども、1万6,000円が提示をされ、生産者にとっては、全国流れとはいえ、生産者のみに限って言えば、うれしい悲鳴と、うれしさもひとしおであることは間違いはありません。

今後においても、久万高原町の清流米を、後世まで守っていくため、情勢を注視し、引き続き農家に寄り添っていきたいと考えております。

先ほども申し上げましたように、1万6,000円プラスアルファとなると、当然、購買者価格は市場的に高くなってまいります。いろんな思いが錯綜をいたしております。

今年の状況を見ながら、今後、この米の価格については、様々な論議が出てくるものと思っておりますから、私ども生産者にとっても、また消費者にとっても、やっぱり納得できる金額というのがありますから、その辺りも頭に置きながら、久万高原町の本当においしい清流米等々、お米を、面積をどう維持していくか、引き続き農家に寄り添ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 答弁のとおりで、清流米の概算金が1万6,000円ということは、どの農家も喜ばれております。

声を聞きますと、長くは続かないだろうとか、来年で終わりだろうとかいう声も聞こえます。また、道の駅等では、より高い高値で買い取られ、農家の中にも、消費者の米離れを心配する声も聞かれてはおります。

さて、久万高原町は中山間地が多いけれども、標高が高く、昼夜の寒暖差が大きいため、お米、野菜はおいしいと高い評価を受けております。

久万高原町は、農業に適している場所だということに自信を持って、農業政策を推し進めるべきだと考えます。

増産についてですが、増産のためには、今の栽培面積をまず減らさないこと、そして、稲作農家が減らないようにすることが必要だと考えます。

昨年度から受託農家への機械代の補助が増額されたこと。また、耕作面積条件が緩和されたことは、受託農家の励みになっていることは間違いありません。

しかしながら、中山間地の多い久万高原町の農業、耕作者数は、頂いた資料からすると、1ヘクタール未満の農家が74%を占めております。その中でも、5反から1ヘクタール未満、10反未満の農家は一番多く、農家数全体の5

0%近くを占めております。

このことは、久万高原町は小規模家族経営の農家が多いということだと思います。

ある1ヘクタール未満の稲作農家の方にお話を聞きました。この方は8反ほど耕しております。

機械が壊れたら、農業やめどきだと思っている。機械代の補助が1ヘクタール未満ですので、ないので、中古しか買えない。中古を探しているということです。部品を注文して、修理しながら使っている。部品代も非常に高くなっている。機会代の補助が無理なら修理代でも出してもらえたら助かる。また中山間地は畦畔が広く、草刈りが一番苦しい、しんどい。また、米作りだけでは生活がしにくい。もう一つ仕事を増やそうと考えている、と話しています。

私は、この1ヘクタール未満の方にこそ、補助金を出すべきではないかと考えます。水田は食料生産だけでなく、洪水、土砂崩れを防ぎ、美しい農村風景や文化も守っております。小規模農家はもうからないとか、効率的ではないと言われますが、確かに農業の効率性は大規模のほうが高いと思いますが、土地生産性では、小規模経営の農家の方が高いと言われております。

仮に受託農家に農地の集積が進んでも、これには限度があると思います。

一方、そうすれば農家が減り、人口減少を進めることにもなります。若い農業者が稲作にも魅力を感じ、子育てや生活が営まれる環境をつくるためにも、小規模農家への後押しを見直すべきではないかと考えます。

さて、国連では2019年から28年までの10年間を、国連家族農業の10年とすることを決議しております。日本も共同提案国となっております。

企業農業や大規模経営ではなく、小規模な家族農業を支援するということで、世界的に小規模農家が見直されております。久万高原町は、今さっきの数字からも、ほとんどの農家が小規模の家族農業だと言えます。

小規模家族農業を支援するという方向を打ち出すべきではありませんか。まずは耕作面積が1ヘクタール未満であっても、米を農協や業者に販売している稲作農家に、機械代の補助の対象を広げるべきではないでしょうか、お伺いします。

議 長

（西森農業戦略課長を指名）

西森課長

大野議員の質問にお答えします。

現在は1ヘクタール以上の水田を耕作する稲作受託者に対して、耕作面積に応じ、補助限度額を3段階に分けて支給しております。

先ほど、大野議員からも申されたとおり、令和6年からは、高額化する農業機械の購入に当たり、幅広く農家の皆さんに活用いただくため、要件の緩和を行うとともに、予算額を増額しており、予算執行においても、ほぼ消化できている状況にあります。

また、稲作受託者については、高齢化等により、耕作できなくなった水田の受託を通して、集落の活性化や、美しい農村風景の維持を図ることを主としておりますが、今後において、さらに稲作農家が減少することが予想されております。

農業機械の補助対象内容について、慎重に検討する必要があるかと考えております。

以上でございます。

議 長

（大野良子議員を指名）

大野議員

小規模農家への支援ということで、お返事が聞きたかったということではありますが、また後日聞かせてもらいたいと思ひまして、次の質問に移ります。

増産となれば、耕作放棄地に真剣に向き合わなければなりません。

主食用の栽培が最も求められますが、高い輸入品に苦しんでおられる畜産農家のためにも、飼料米、大豆、トウモロコシ、小麦等、不足している物を生産することは大変意味のあることだと考えます。耕作放棄地への対策が急務だと思います。

耕作放棄地は、放置するとイノシシをはじめ、獣の住みかとなってしまいます。また、3年以上たつと、ススキの株やら、雑草の根が張り、通常の機械では耕作できなくなると言われております。

耕作放棄地対策として、どう取り組んでこられたか。また、どのような効果

があったか、お聞きいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 大野議員の質問にお答えします。

現在、町においては、令和５年度から所有地でない耕作放棄地を新たに借受け、機械などにより、整地後に、農作物や景観作物などを作付、農地への復旧を行う場合に、１０アール当たり５万円の補助を実施しております。

しかしながら、令和５、６年度においては、補助事業の利用件数が少ない状況にあります。これは、主な原因としましては、耕作放棄地田になる土地は、条件不利地が多く、復旧が難しいことが挙げられます。

いずれにせよ難しい問題ではありますが、耕作放棄地が少しでも復旧できるように、今後さらに研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 今さっきも、小規模農家の苦労を少しお話しさせていただきました。特に中山間地の稲作農家は、高齢化と後継者がいないという、深刻な問題を抱えております。

後継者がいなければ相続ができない、そういうふうにおっしゃられております。その上、畦畔が広くて、今さっきもありましたけれども、重労働。それに加えて、収入に比べて機械代が高く、稲作だけでは食べていけない。

また、集落には、耕作放棄地が増える一方である、このようなことを話されます。そして、１人ではやっていけない。こういう苦悩と模索を続けている集落の話を聞きました。

地域で仲間をつくって助け合って問題を解決していきたい。集落に多くある耕作放棄地を元の姿に戻し、耕作し、収益を上げ、人を雇い、後継者をつくりたい。集落を守りたいという長年の苦悩から出た話も聞きました。

久万高原町の稲作農家は、現在、限界の状態にきている集落もあります。何

年か先には、こういう地域が増えると思います。

久万高原町の基幹産業である農業が成長産業になるために、このように組織をつくっていく集落の取組が成功例になれば、久万高原町の農業の新しい風になると思いますが、この動き、どう思われますか。また応援されますでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ぜひ新しい風となっていきたいと思います。

おっしゃられるように、ここでの耕作には限界があり、重労働を一手に背負い、耕作することは大変なことだと思います。年を重ね、収入も減り、機械が壊れたタイミングで耕作をやめる方も多いかと思います。やりたいのにできないことはつらいことです。

今後ますます農家数が減っていくことを懸念する中で、今までのような個人経営には限界も見えてきているということも確かだと思います。グループや、あるいは組織化を図り、経営することによるメリットを考えると、おっしゃられることは、可能性は高いのではないかと思います。

そうした稲作の作業受託を行う団体を対象とした補助についても、考える時期に来ていると思います。

今後、十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいですか。

以上で、大野議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。(午後 4 時 2 5 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

9 月定例会の閉会に当たりまして、お礼を申し上げたいと思います。

冒頭も申し上げましたように、私のことで、スケジュールを大幅に変更をいただき、一般質問が最後というような形になりましたけれども、議員の皆様方の御高配に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今議会で上程をいたしました予算につきましても、今、議長からお話がありましたように、全てお認めをいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日の一般質問で賜りました、本当に貴重な、またこれからの久万高原町の発展を期する上で、大変大事なアイデア、また覚悟も求められていくような御意見も、貴重な御意見頂戴しました。しっかりと今後の町政に運営してまいりますことを誓って、本 9 月議会のお礼の挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

大変お世話になりました、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

議 長

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会の審議を無事に終え、本日、閉会を迎えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

今定例会では、多岐にわたる審議や一般質問を通じて、町政に関する重要な審議を重ねてまいりました。これらの成果は、必ずや町民生活の向上と地域の

発展につながるものと確信しております。

また、議会の信頼性を高めるためには、引き続き、互いを尊重し、ハラスメントのない、健全な議会運営を維持することが不可欠でございます。

今後とも協力し合いながら、町民の負託に応えてまいりましょう。

以上で、令和7年第5回久万高原町議会定例会を閉会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員